



埼玉県のマスコット「コバトン」

保 健 所 年 報

平 成 2 8 年 度 版



彩の国 埼玉県



埼 玉 県 朝 霞 保 健 所

朝霞保健所の基本理念

住民のみなんで参加のまちづくり

感染症、食中毒、子育て、こころの健康、

医療の安全などをみなんで一緒に考えましょう。

目 次

第 1 章 保健所及び管内の概要

1	管内概況	1
2	沿革	2
3	組織と事務分掌	3
4	健康相談・各種検査日程	4
5	人口の概況	
	(1) 管内人口の年次推移と伸び率	6
	(2) 管内の年齢別男女別人口	7

第 2 章 人口動態統計

1	人口動態統計総覧	8
2	人口動態統計の年次推移	
	(1) 出生率の年次推移	10
	(2) 死亡率の年次推移	10
	(3) 乳児死亡率の年次推移	11
	(4) 新生児死亡率の年次推移	11
	(5) 周産期死亡率の年次推移	12
	(6) 死産率の年次推移	12
	(7) 婚姻率の年次推移	13
	(8) 離婚率の年次推移	13
	(9) 合計特殊出生率の年次推移	14
3	出生	
	(1) 体重別出生数	15
	(2) 母の年齢別出生数	15
4	死亡	
	(1) 死亡数(死因分類別)	16
	(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	20

第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 2 1
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 2 1

2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 2 2
- (2) 立入検査…………… 2 2
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 2 2

3 管内の救急医療体制…………… 2 3

4 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 2 4
- (2) 統計調査…………… 2 5

5 衛生教育…………… 2 5

6 研修医・実習生等の受入状況…………… 2 6

7 朝霞保健所管内保健衛生業務研究会

- (1) 保健師部会…………… 2 7
- (2) 事務部会(入間東部地区)…………… 2 7
- (3) 母子保健部会(入間東部地区)…………… 2 7
- (4) 成人保健部会(入間東部地区)…………… 2 8

II 保健予防推進担当

1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 2 9
- (2) 感染症対策研修会…………… 2 9
- (3) エイズその他の感染症…………… 2 9
- (4) 結核対策…………… 3 0

2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 3 3
- (2) 難病相談事業…………… 3 3

3 原爆被爆者対策

- (1) 健康手帳所持者数…………… 3 5
- (2) 申請(一般疾病療養費等)…………… 3 5

4	肝炎治療医療費助成	35
5	母子保健	
(1)	医療給付等受給状況	36
(2)	母子保健に関する健康相談	37
(3)	在宅療養児の子育て交流会	37
(4)	母子保健相談及び家庭訪問	37
(5)	母子保健に関する講演会・研修会	38
(6)	ふれあい親子支援事業	38
6	栄養・健康増進	
(1)	栄養指導等	39
(2)	栄養関係団体育成事業	39
(3)	食育普及研修会	40
(4)	地域・職域連携推進事業	40
(5)	受動喫煙対策	43
(6)	給食施設指導	44
7	歯科保健	44
8	精神保健福祉	
(1)	精神保健福祉相談及び訪問指導	45
(2)	通報及び措置入院患者数	45
(3)	精神保健福祉連絡調整会議	45
(4)	地域精神保健福祉対策推進事業	46
(5)	自殺予防対策	46

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

(1)	薬事関係施設数及び監視件数	47
(2)	麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業	48
(3)	献血推進事業	48

2 食品衛生

(1)	食品衛生法第52条による許可対象施設数	49
(2)	食品衛生に関する条例第2条による許可対象施設数	50
(3)	業種別許可等処理件数(食品衛生法)	50
(4)	業種別許可等処理件数(食品衛生に関する条例)	51
(5)	食中毒発生状況	51

- (6) 苦情受付処理数…………… 5 1
- (7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 1

3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 2
- (2) 特定建築物…………… 5 2
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 2
- (4) 墓地等施設数…………… 5 3
- (5) プール…………… 5 3

4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 3
- (2) 水質検査実施数…………… 5 3

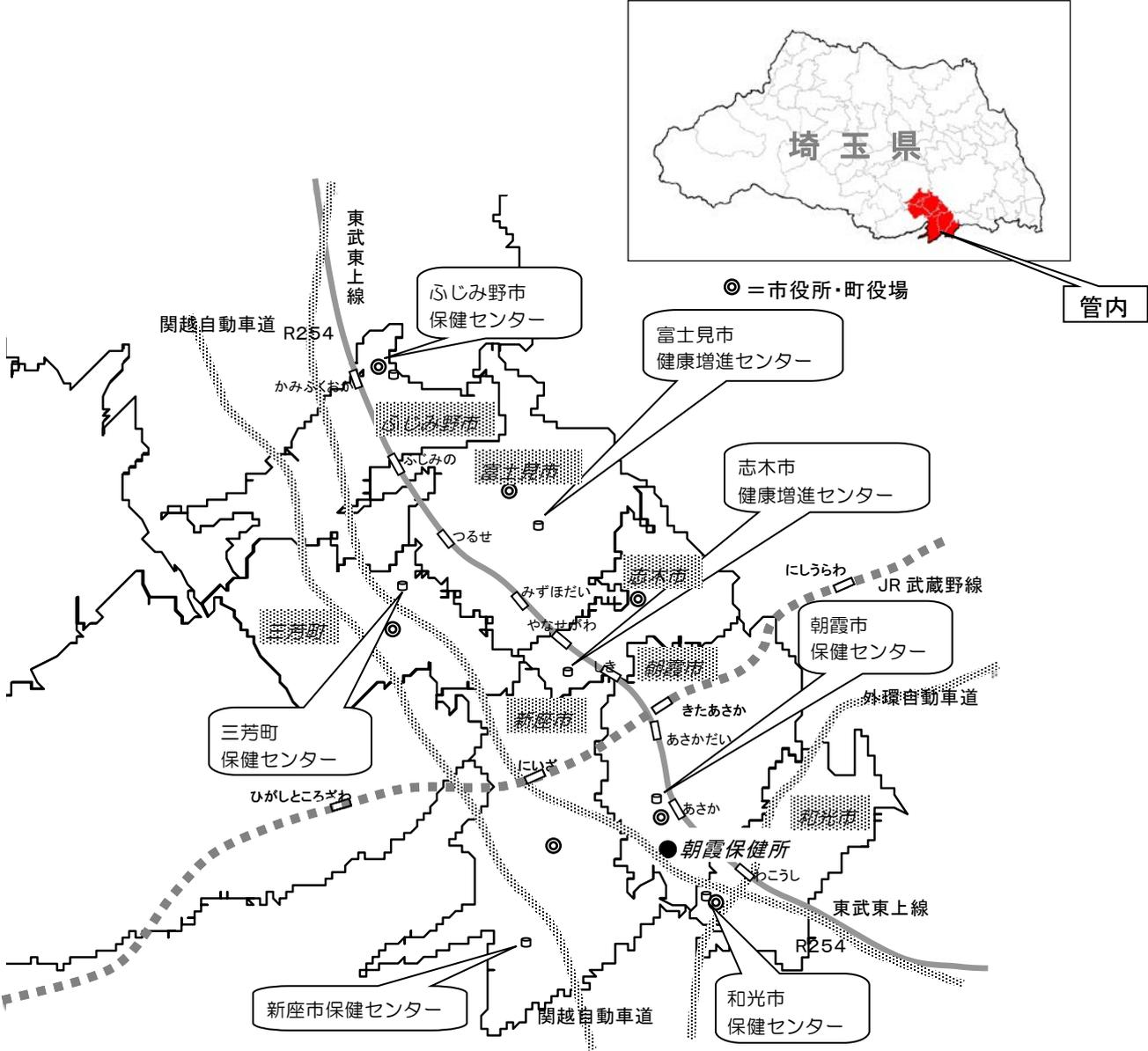
5 動物指導全般

- (1) 狂犬病予防…………… 5 4
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 4
- (3) 動物取扱業…………… 5 5

第1章 保健所及び管内の概要

1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km²、人口73,041人)を所管区域として発足した。その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、平成28年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

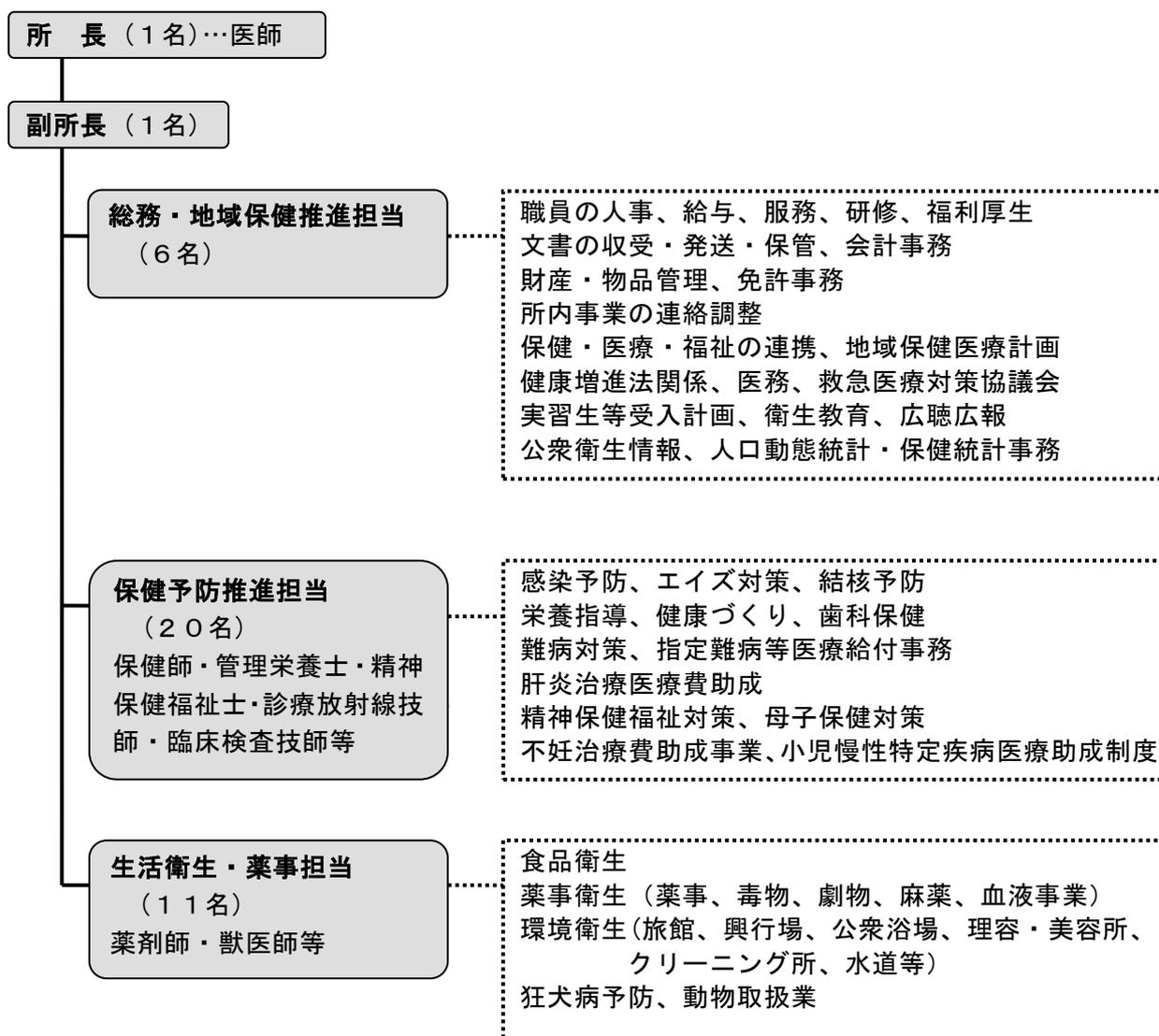


2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

3 組織と事務分掌

平成28年4月1日現在 職員数39名



4 健康相談・各種検査日程(平成28年度)

区 分		健 康 相 談				
		結 核 相 談		エイズ(HIV)・性感染症相談		
内 容		結核患者・家族・接触者の エックス線検査・QFT検査等		HIV・梅毒・クラミジ ア・B、C型肝炎 検査、相談		HIV即日検査 のみ
申し込み方法		個別通知による予約制		予約制		予約制
注意事項等		当所からご案内が あった方に限ります。		事前に電話また は来所にて予約を お願いします。 結果は翌週水曜 日以降にお渡し します。		事前に電話また は来所にて予約を お願いします。 結果は検査後約 1時間でお渡しし ます。
受付時間		9時30分 ～10時30分		9時30分 ～10時30分		9時～10時
実 施 年 月 日	平成28年	4月	4(月)	19(火)	13(水)	28(木)
		5月	2(月)	17(火)	11(水)	26(木)
		6月	6(月)	21(火)	8(水)	23(木)
		7月	4(月)	19(火)	13(水)	28(木)
		8月	1(月)	16(火)	—	25(木)
		9月	12(月)	20(火)	14(水)	—
		10月	3(月)	18(火)	12(水)	27(木)
		11月	7(月)	11(金)	9(水)	24(木)
		12月	5(月)	20(火)	14(水)	—
	平成29年	1月	—	17(火)	11(水)	26(木)
		2月	6(月)	21(火)	8(水)	23(木)
		3月	6(月)	21(火)	8(水)	23(木)

区 分		健康相談		水 質 検 査		
		子どもの心の健康相談	ひきこもり専門相談			
内 容		小児科医師及び臨床心理士による相談、指導	本人及び家族を対象とした、臨床心理士による相談	飲料水検査【有料】		
申し込み方法		予約制	予約制	予約制		
注意事項等		日程など詳細については保健所へお問い合わせください。	事前に電話にて予約をお願いします。 相談時間は1人1時間です。	事前に保健所の2番窓口で専用の容器を受け取ってください。 検査結果は翌週の木曜日以降に窓口で交付します。(郵送不可)		
受付時間			13時～17時	9時～10時30分		
実 施 年 月 日	平成28年		4月	14(木)	4(月)	18(月)
			5月	12(木)	—	16(月)
			6月	9(木)	6(月)	20(月)
			7月	14(木)	4(月)	—
			8月	18(木)	1(月)	15(月)
			9月	8(木)	5(月)	—
			10月	13(木)	3(月)	17(月)
			11月	10(木)	7(月)	21(月)
		12月	8(木)	5(月)	19(月)	
		平成29年	1月	12(木)	—	16(月)
	2月		9(木)	6(月)	20(月)	
	3月		9(木)	6(月)	—	

5 人口の概況

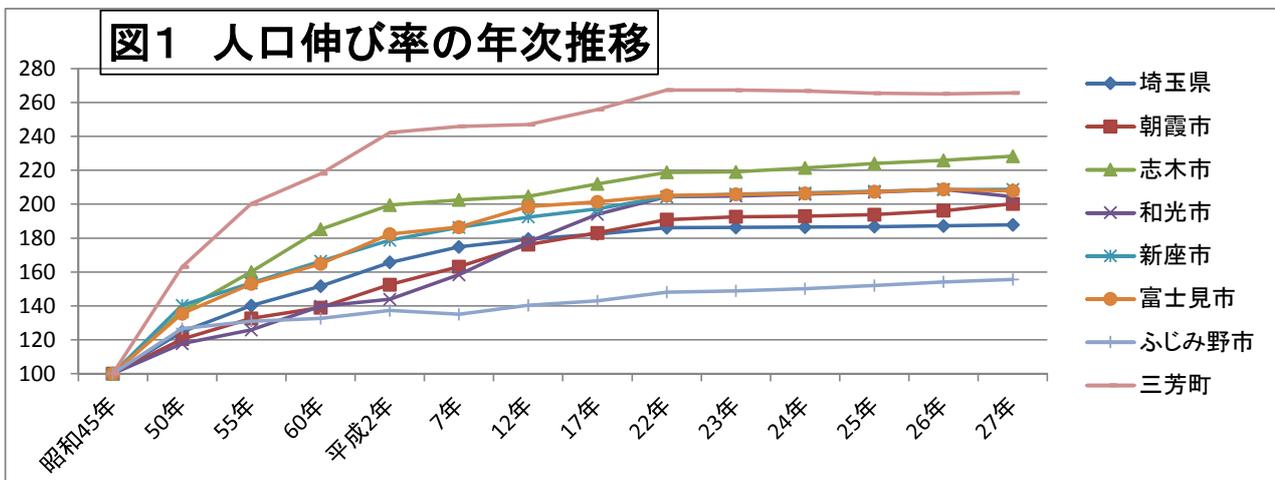
(1) 管内人口の年次推移と伸び率

*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする。

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472 100.0	216,965 100.0	67,938 100.0	31,811 100.0	39,512 100.0	77,704 100.0	52,011 100.0	71,360 100.0	14,475 100.0
50年	4,821,340 124.7	280,798 129.4	81,755 120.3	43,548 136.9	46,505 117.7	108,990 140.3	70,391 135.3	90,322 126.6	23,595 163.0
55年	5,420,480 140.2	310,035 142.9	90,088 132.6	50,925 160.1	49,713 125.8	119,309 153.5	79,591 153.0	93,467 131.0	28,978 200.2
60年	5,863,678 151.7	337,865 155.7	94,431 139.0	58,935 185.3	55,212 139.7	129,287 166.4	85,697 164.8	94,673 132.7	31,567 218.1
平成2年	6,405,319 165.7	362,917 167.3	103,617 152.5	63,491 199.6	56,890 144.0	138,919 178.8	94,864 182.4	97,974 137.3	35,067 242.3
7年	6,759,311 174.8	382,533 176.3	110,789 163.1	64,430 202.5	62,588 158.4	144,726 186.3	96,972 186.4	96,390 135.1	35,607 246.0
12年	6,938,006 179.4	404,469 186.4	119,712 176.2	65,076 204.6	70,170 177.6	149,511 192.4	103,247 198.5	100,118 140.3	35,752 247.0
17年	7,054,243 182.4	421,834 194.4	124,393 183.1	67,448 212.0	76,688 194.1	153,305 197.3	104,748 201.4	101,960 142.9	37,050 256.0
22年	7,194,556 186.1	689,961 318.0	129,691 190.9	69,611 218.8	80,745 204.4	158,777 204.3	106,736 205.2	105,695 148.1	38,706 267.4
23年	7,204,168 186.3	693,475 319.6	130,824 192.6	69,694 219.1	80,933 204.8	160,054 206.0	107,037 205.8	106,240 148.9	38,693 267.3
24年	7,208,122 186.4	696,534 321.0	131,066 192.9	70,428 221.4	81,346 205.9	160,630 206.7	107,316 206.3	107,116 150.1	38,632 266.9
25年	7,221,806 186.8	700,929 323.1	131,687 193.8	71,256 224.0	81,841 207.1	161,379 207.7	107,840 207.3	108,484 152.0	38,442 265.6
26年	7,237,734 187.2	706,770 325.8	133,273 196.2	71,894 226.0	82,491 208.8	162,121 208.6	108,613 208.8	109,995 154.1	38,383 265.2
27年	7,261,271 187.8	709,206 326.9	136,041 200.2	72,656 228.4	80,754 204.4	162,181 208.7	108,104 207.8	111,011 155.6	38,459 265.7

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年が「国勢調査」、平成27年が「国勢調査(速報値)」、平成23～26年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



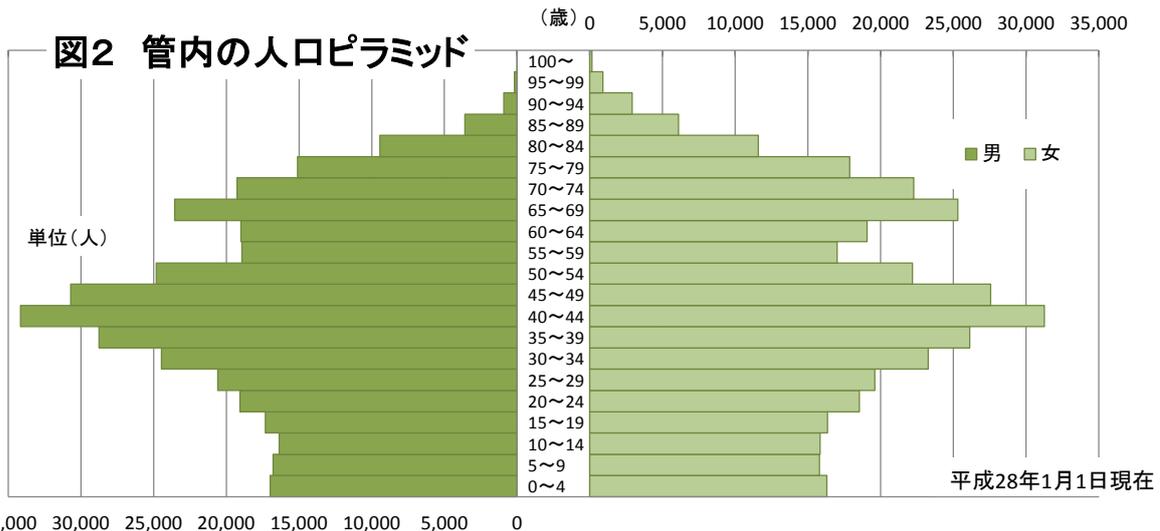
(2) 管内の年齢別男女別人口

平成28年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	33,292	16,987	16,305	6,799	3,488	3,311	3,423	1,780	1,643	4,196	2,150	2,046
5～9	32,579	16,791	15,788	6,219	3,195	3,024	3,259	1,701	1,558	3,751	1,945	1,806
10～14	32,177	16,354	15,823	6,110	3,103	3,007	3,239	1,649	1,590	3,485	1,770	1,715
15～19	33,659	17,322	16,337	6,648	3,399	3,249	3,401	1,760	1,641	3,528	1,798	1,730
20～24	37,602	19,070	18,532	7,769	3,929	3,840	3,807	1,903	1,904	4,640	2,443	2,197
25～29	40,173	20,578	19,595	8,726	4,596	4,130	4,157	2,052	2,105	6,144	3,280	2,864
30～34	47,735	24,462	23,273	9,783	5,026	4,757	4,948	2,553	2,395	6,987	3,703	3,284
35～39	54,884	28,755	26,129	10,798	5,685	5,113	5,657	2,965	2,692	7,190	3,821	3,369
40～44	65,411	34,154	31,257	12,664	6,529	6,135	6,503	3,373	3,130	7,903	4,247	3,656
45～49	58,261	30,705	27,556	11,586	6,017	5,569	5,799	3,076	2,723	6,658	3,579	3,079
50～54	46,983	24,806	22,177	9,763	5,165	4,598	4,757	2,463	2,294	5,007	2,729	2,278
55～59	35,936	18,935	17,001	7,022	3,830	3,192	3,812	1,899	1,913	3,650	1,962	1,688
60～64	38,072	18,999	19,073	6,610	3,422	3,188	4,208	2,037	2,171	3,780	1,911	1,869
65～69	48,870	23,556	25,314	7,797	3,904	3,893	5,417	2,602	2,815	4,555	2,256	2,299
70～74	41,523	19,256	22,267	6,322	2,851	3,471	4,370	2,059	2,311	3,275	1,567	1,708
75～79	32,971	15,104	17,867	5,259	2,359	2,900	3,479	1,605	1,874	2,568	1,130	1,438
80～84	21,027	9,435	11,592	3,528	1,574	1,954	2,283	1,019	1,264	1,885	802	1,083
85～89	9,696	3,605	6,091	1,657	620	1,037	1,109	424	685	957	375	582
90～94	3,825	913	2,912	659	156	503	424	112	312	353	81	272
95～99	1,070	180	890	191	43	148	117	18	99	91	22	69
100～	161	19	142	18	5	13	14	0	14	12	0	12

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	7,286	3,729	3,557	4,984	2,548	2,436	5,183	2,581	2,602	1,421	711	710
5～9	7,676	3,908	3,768	4,797	2,477	2,320	5,105	2,631	2,474	1,772	934	838
10～14	7,372	3,699	3,673	4,853	2,513	2,340	5,159	2,645	2,514	1,959	975	984
15～19	7,481	3,870	3,611	5,133	2,575	2,558	5,578	2,905	2,673	1,890	1,015	875
20～24	8,136	4,129	4,007	5,786	2,824	2,962	5,662	2,904	2,758	1,802	938	864
25～29	8,193	4,126	4,067	6,045	2,973	3,072	5,395	2,768	2,627	1,513	783	730
30～34	9,943	5,057	4,886	7,338	3,699	3,639	6,880	3,483	3,397	1,856	941	915
35～39	12,226	6,409	5,817	8,034	4,176	3,858	8,387	4,364	4,023	2,592	1,335	1,257
40～44	14,588	7,736	6,852	9,879	5,106	4,773	10,273	5,274	4,999	3,601	1,889	1,712
45～49	13,137	6,930	6,207	8,905	4,652	4,253	9,128	4,845	4,283	3,048	1,606	1,442
50～54	10,773	5,685	5,088	6,964	3,673	3,291	7,345	3,883	3,462	2,374	1,208	1,166
55～59	8,413	4,421	3,992	5,450	2,846	2,604	5,636	2,969	2,667	1,953	1,008	945
60～64	9,263	4,556	4,707	5,948	2,955	2,993	6,026	3,022	3,004	2,237	1,096	1,141
65～69	12,122	5,808	6,314	7,878	3,759	4,119	7,896	3,708	4,188	3,205	1,519	1,686
70～74	10,571	4,883	5,688	6,972	3,241	3,731	7,089	3,275	3,814	2,924	1,380	1,544
75～79	8,212	3,795	4,417	5,502	2,552	2,950	5,871	2,657	3,214	2,080	1,006	1,074
80～84	5,083	2,310	2,773	3,314	1,485	1,829	3,761	1,676	2,085	1,173	569	604
85～89	2,306	893	1,413	1,505	569	936	1,669	556	1,113	493	168	325
90～94	956	219	737	575	133	442	648	162	486	210	50	160
95～99	247	31	216	157	19	138	195	41	154	72	6	66
100～	44	5	39	26	4	22	34	4	30	13	1	12

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a009/16-kekka.html>



第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

1 人口動態統計総覧

平成26年（確定数）

		全 国	埼 玉 県	管 内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
人 口		125,431,000	7,143,000	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383	
出 生	数	1,003,539	55,765	6,394	1,444	677	832	1,311	953	934	243	
	率	8.0	7.8	9.0	10.8	9.4	10.1	8.1	8.8	8.5	6.3	
死 亡	数	1,273,004	61,269	5,139	819	519	439	1,225	894	939	304	
	率	10.1	8.6	7.3	6.1	7.2	5.3	7.6	8.2	8.5	7.9	
再掲	乳児死亡	数	2,080	118	10	3	2	3	1	-	1	-
		率	2.1	12.1	1.6	2.1	3.0	3.6	0.8	-	1.1	-
	新生児死亡	数	952	54	4	1	1	1	-	-	1	-
		率	0.9	1.0	0.6	0.7	1.5	1.2	-	-	1.1	-
自然増減	数	△ 269,465	△ 5,504	1,255	625	158	393	86	59	△ 5	△ 61	
	率	△ 2.1	△ 0.8	1.8	4.7	2.2	4.8	0.5	0.5	△ 0.0	△ 1.6	
死 産	数	23,524	1,382	169	31	22	20	30	24	33	9	
	率	22.9	24.2	25.8	21.0	31.5	23.5	22.4	24.6	34.1	35.7	
再掲	自然	10,905	665	69	15	6	13	11	8	13	3	
	人工	12,619	717	100	16	16	7	19	16	20	6	
周産期死亡	数	3,750	221	25	8	1	6	2	3	4	1	
	率	3.7	4.0	3.9	5.5	1.5	7.2	1.5	3.1	4.3	4.1	
婚 姻	数	643,749	35,218	3,761	871	347	670	695	572	495	111	
	率	5.1	4.9	5.3	6.5	4.8	8.1	4.3	5.3	4.5	2.9	
離 婚	数	222,107	12,484	1,217	233	131	137	294	180	186	56	
	率	1.77	1.75	1.72	1.75	1.82	1.66	1.81	1.66	1.69	1.46	
合計特殊出生率		1.42	1.31	1.37	1.54	1.39	1.30	1.29	1.35	1.40	1.17	

資料：厚生労働省「人口動態統計」、県「保健統計年報」、管内の人口は埼玉県総務部統計課「平成26年10月1日現在推計人口（総人口）」

- 注) 1、率について、出生、死亡、自然増減、婚姻、離婚は人口千対
乳児死亡、新生児死亡は出生千対
周産期死亡、死産は出産千対
- 2、合計特殊出生率のうち、各市町分は県調べによる。

本統計に用いられる比率の解説

$$(1) \text{ 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数(出生数-死亡数)}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad \begin{array}{l} \text{15歳～49歳までの合計} \\ \text{(5歳階級で算出)} \end{array}$$

$$(8) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

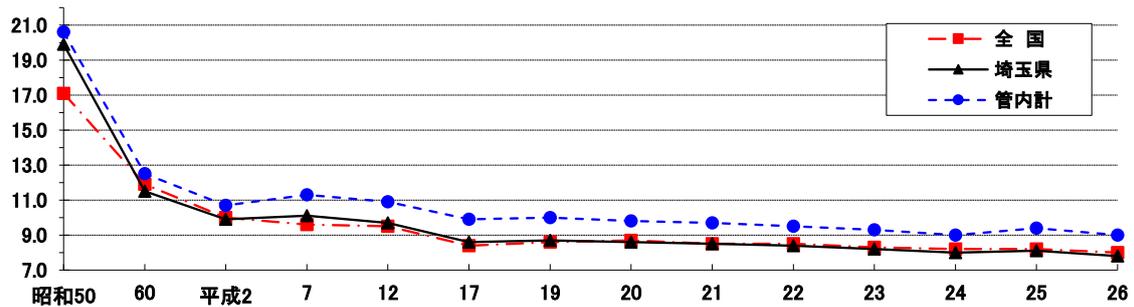
2 人口動態統計の年次推移

(1) 出生率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	17.1	11.9	10.0	9.6	9.5	8.4	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0
埼玉県	19.9	11.5	9.9	10.1	9.7	8.6	8.7	8.6	8.5	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8
管内計	20.6	12.5	10.7	11.3	10.9	9.9	10.0	9.8	9.7	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0
朝霞市	20.9	14.0	11.7	10.1	13.0	11.7	11.1	11.8	10.3	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8
志木市	20.6	12.2	9.9	10.0	9.2	8.8	8.7	8.5	8.4	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4
和光市	19.0	14.1	11.6	12.6	12.0	10.9	11.5	10.8	11.3	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1
新座市	20.9	10.8	10.0	9.7	9.6	8.6	8.8	8.4	8.9	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1
富士見市	22.2	11.8	11.3	11.3	12.1	10.1	10.1	9.4	8.9	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8
ふじみ野市	-	-	-	-	-	9.0	8.8	8.7	8.9	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.1	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	9.5	8.4	8.1	8.5	7.7	7.8	7.6	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3

図3 出生率の年次推移(人口千対)

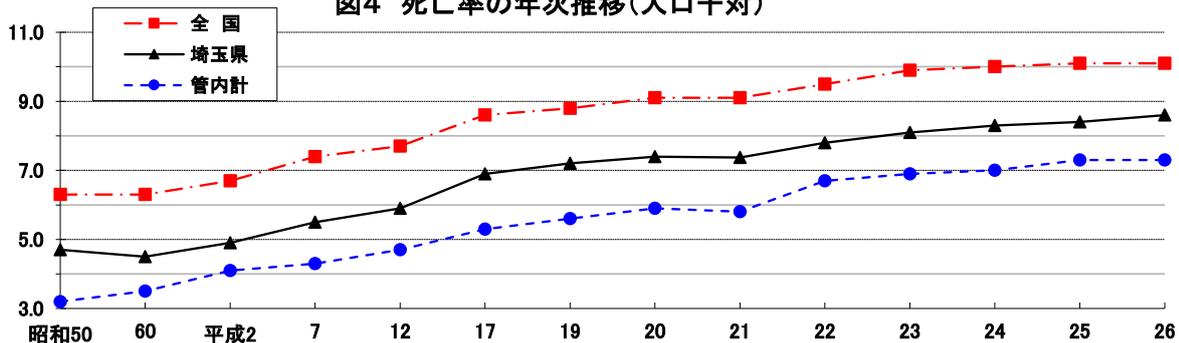


(2) 死亡率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	6.3	6.3	6.7	7.4	7.7	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1
埼玉県	4.7	4.5	4.9	5.5	5.9	6.9	7.2	7.4	7.4	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6
管内計	3.2	3.5	4.1	4.3	4.7	5.3	5.6	5.9	5.8	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3
朝霞市	3.4	3.2	4.1	4.2	4.4	5.3	5.6	6.0	5.7	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1
志木市	3.5	3.3	3.9	4.4	5.1	5.6	5.9	6.6	6.0	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2
和光市	3.3	3.4	3.9	4.0	4.1	4.2	4.3	4.6	4.7	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3
新座市	3.0	4.0	4.3	4.5	4.9	5.8	6.0	6.2	6.4	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6
富士見市	3.1	3.7	3.7	5.0	5.2	6.1	6.0	6.4	6.7	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2
ふじみ野市	-	-	-	-	-	6.5	7.1	7.3	7.4	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5
旧上福岡市	2.7	4.0	4.7	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	3.2	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.0	4.4	5.0	6.0	6.5	6.9	6.7	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

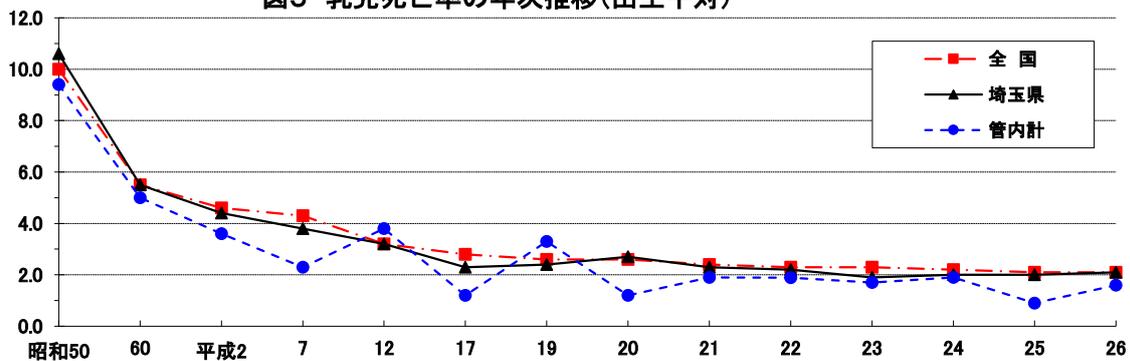


(3) 乳児死亡率の年次推移 (出生千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	10.0	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.6	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1
埼玉県	10.6	5.5	4.4	3.8	3.2	2.3	2.4	2.7	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1
管内計	9.4	5.0	3.6	2.3	3.8	1.2	3.3	1.2	1.9	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6
朝霞市	9.9	4.6	4.1	3.3	5.8	3.5	1.4	0.7	2.3	1.5	2.2	2.2	-	2.1
志木市	11.1	5.6	3.2	1.6	3.3	-	5.0	-	5.1	-	-	-	-	3.0
和光市	7.9	2.6	1.5	2.5	1.2	-	3.3	-	2.2	2.2	1.1	1.2	-	3.6
新座市	8.8	6.5	4.3	1.4	3.5	-	4.4	3.0	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8
富士見市	10.2	6.9	6.5	0.9	6.4	-	2.8	7.0	3.2	2.0	3.2	1.0	1.9	-
ふじみ野市	-	-	-	-	-	3.3	2.2	2.2	1.1	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1
旧上福岡市	7.1	3.2	3.6	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	-	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	9.0	3.3	6.9	-	3.4	-	-	3.3	3.5	3.6	-	-

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

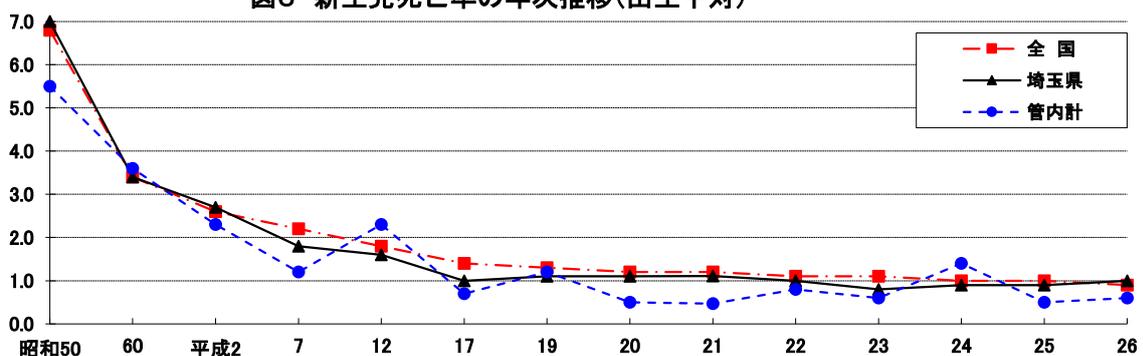


(4) 新生児死亡率の年次推移 (出生千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	6.8	3.4	2.6	2.2	1.8	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9
埼玉県	7.0	3.4	2.7	1.8	1.6	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0
管内計	5.5	3.6	2.3	1.2	2.3	0.7	1.2	0.5	0.5	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6
朝霞市	7.0	3.0	1.7	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	0.7	0.7	1.5	-	0.7
志木市	6.7	5.6	3.2	-	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5
和光市	4.5	2.6	-	2.5	-	-	1.1	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2
新座市	4.4	3.6	3.6	0.7	2.1	-	2.2	0.8	-	-	-	2.2	-	-
富士見市	6.4	5.0	4.7	0.9	3.2	-	1.9	3.0	2.1	2.0	1.1	-	-	-
ふじみ野市	-	-	-	-	-	1.1	1.1	-	-	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1
旧上福岡市	6.2	1.6	3.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	9.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	3.6	-	-

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

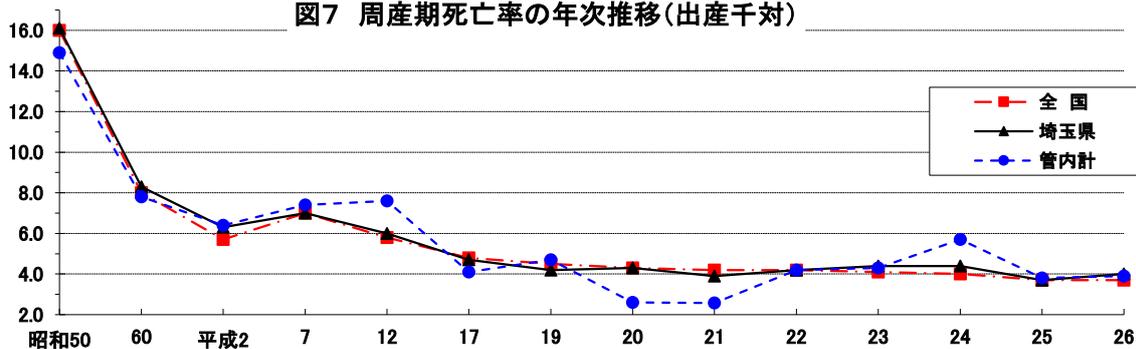


(5) 周産期死亡率の年次推移 (出産千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内 (朝霞市、志木市、和光市、新座市) とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	16.0	8.0	5.7	7.0	5.8	4.8	4.5	4.3	4.2	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7
埼玉県	16.1	8.3	6.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.3	3.9	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0
管内計	14.9	7.8	6.4	7.4	7.6	4.1	4.7	2.6	2.6	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9
朝霞市	12.3	8.3	3.3	8.0	5.8	2.1	2.8	6.0	4.5	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5
志木市	14.5	9.7	11.1	6.2	8.3	6.8	1.7	-	3.4	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5
和光市	16.9	6.4	6.1	3.8	7.1	4.9	6.6	-	2.2	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2
新座市	16.2	7.2	7.2	9.3	9.7	4.7	6.5	1.5	0.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5
富士見市	14.1	10.9	9.4	5.5	4.8	3.8	3.7	4.0	3.2	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1
ふじみ野市	-	-	-	-	-	3.3	3.3	1.1	4.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3
旧上福岡市	14.2	12.9	9.0	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	-	6.7	3.4	-	10.2	-	10.2	3.3	-	7.1	-	4.1

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)



(6) 死産率の年次推移 (出産千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内 (朝霞市、志木市、和光市、新座市) とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	50.8	46.0	42.3	32.1	31.2	29.1	26.2	25.2	24.6	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9
埼玉県	38.0	37.6	35.4	27.9	27.9	26.7	25.3	23.4	22.9	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2
管内計	44.8	42.3	33.3	26.3	24.5	29.1	24.2	24.0	18.3	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8
朝霞市	45.2	49.7	33.5	22.9	19.0	28.7	14.7	19.6	27.8	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0
志木市	43.7	27.1	38.1	25.8	24.4	23.3	16.5	28.0	11.7	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5
和光市	62.5	39.4	32.3	21.1	26.7	26.4	30.1	15.0	13.1	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5
新座市	38.0	44.6	31.3	33.0	29.1	33.9	33.1	33.0	15.4	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4
富士見市	35.7	53.4	32.6	30.9	28.7	22.4	27.3	16.8	20.6	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6
ふじみ野市	-	-	-	-	-	23.5	28.7	21.6	37.2	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1
旧上福岡市	40.9	41.7	46.6	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	37.7	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	26.2	32.3	49.0	18.9	26.8	10.0	26.7	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7

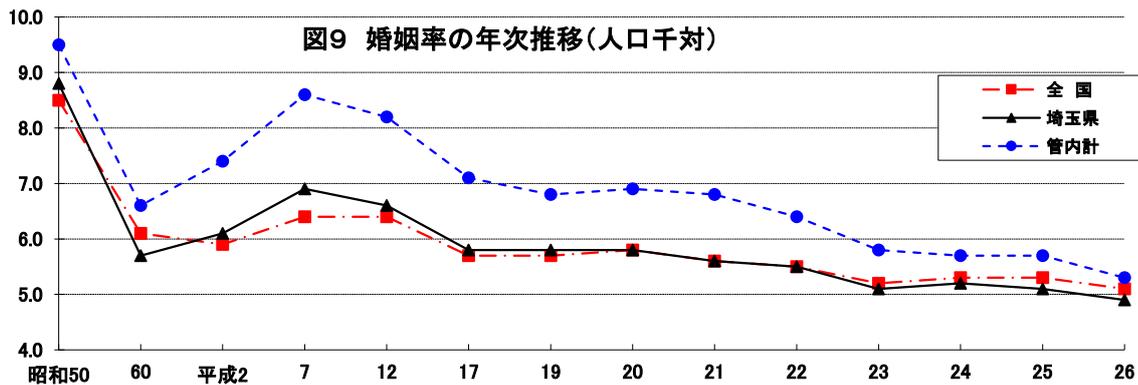
図8 死産率の年次推移(出産千対)



(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

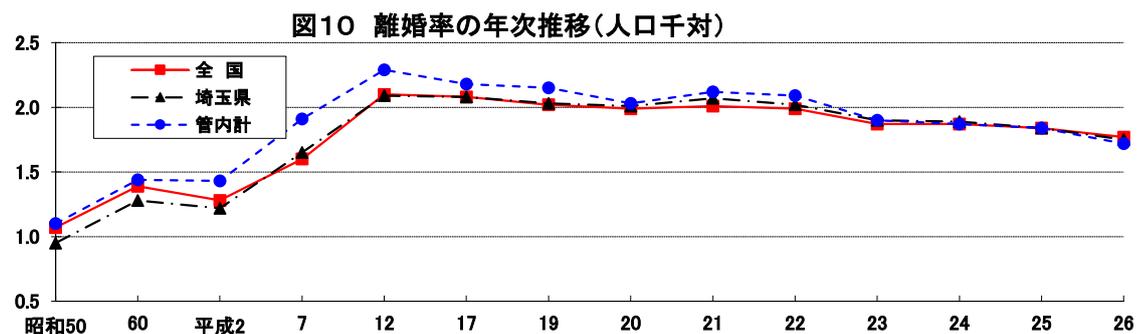
	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	8.5	6.1	5.9	6.4	6.4	5.7	5.7	5.8	5.6	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1
埼玉県	8.8	5.7	6.1	6.9	6.6	5.8	5.8	5.8	5.6	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9
管内計	9.5	6.6	7.4	8.6	8.2	7.1	6.8	6.9	6.8	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3
朝霞市	10.6	8.4	9.5	11.2	9.6	8.2	8.3	7.7	7.7	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5
志木市	9.4	5.9	7.2	6.5	6.8	6.7	5.4	6.5	6.2	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8
和光市	10.6	7.1	7.5	10.8	10.6	8.6	8.4	8.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1
新座市	8.4	5.4	5.9	6.7	6.5	5.6	5.5	5.4	5.4	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3
富士見市	8.0	6.6	7.4	8.8	8.0	6.6	6.6	6.0	6.1	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3
ふじみ野市	-	-	-	-	-	5.9	5.3	5.8	5.8	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5
旧上福岡市	8.6	6.0	6.6	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	6.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	4.6	6.1	5.5	3.9	4.7	4.8	3.7	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9



(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
全国	1.07	1.39	1.28	1.60	2.10	2.08	2.02	1.99	2.01	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77
埼玉県	0.95	1.28	1.22	1.65	2.09	2.08	2.03	2.01	2.07	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75
管内計	1.10	1.44	1.43	1.91	2.29	2.18	2.15	2.03	2.12	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72
朝霞市	1.08	1.67	1.39	2.28	2.43	2.35	2.25	2.06	2.07	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75
志木市	0.76	1.32	1.56	1.74	1.87	1.95	1.52	2.06	1.89	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82
和光市	1.10	1.34	1.58	1.89	2.47	2.07	2.08	2.08	2.23	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66
新座市	1.27	1.38	1.33	1.72	2.27	2.21	2.39	1.96	2.20	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81
富士見市	1.04	1.69	1.56	2.13	2.22	2.13	2.27	1.97	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66
ふじみ野市	-	-	-	-	-	2.12	2.01	1.98	1.80	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69
旧上福岡市	1.08	1.42	1.40	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.17	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.31	1.83	2.10	2.09	1.54	2.03	1.69	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46



(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
全国	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37
埼玉県	1.37	1.31	1.28	1.23	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22	1.24	1.26	1.28
管内計	1.45	1.37	1.39	1.29	1.31	1.30	1.29	1.22	1.20	1.25	1.24	1.26	1.28
朝霞市	1.59	1.53	1.56	1.40	1.45	1.42	1.39	1.22	1.35	1.46	1.35	1.35	1.46
志木市	1.27	1.24	1.27	1.15	1.20	1.23	1.17	1.16	1.02	1.14	1.14	1.13	1.15
和光市	1.51	1.48	1.45	1.43	1.29	1.42	1.33	1.33	1.23	1.17	1.21	1.28	1.23
新座市	1.37	1.24	1.26	1.16	1.24	1.15	1.22	1.17	1.12	1.17	1.18	1.21	1.19
富士見市	1.51	1.43	1.45	1.41	1.42	1.37	1.34	1.28	1.26	1.27	1.19	1.31	1.25
ふじみ野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.23	1.22	1.19	1.22
旧上福岡市	1.15	1.19	1.23	1.21	1.12	1.20	1.07	1.14	1.11	-	-	-	-
旧大井町	1.51	1.58	1.53	1.51	1.47	1.32	1.27	1.23	1.30	-	-	-	-
三芳町	1.26	1.20	1.11	1.17	1.13	1.02	1.12	1.14	1.17	1.25	1.31	1.10	1.16

* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
埼玉県	1.28	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31
管内計	1.28	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37
朝霞市	1.31	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54
志木市	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39
和光市	1.33	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30
新座市	1.28	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29
富士見市	1.23	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35
ふじみ野市	1.28	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40
旧上福岡市	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.16	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17

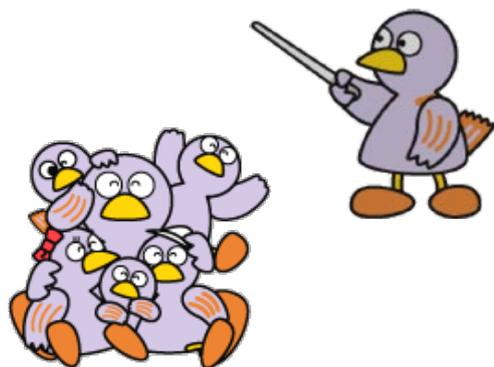
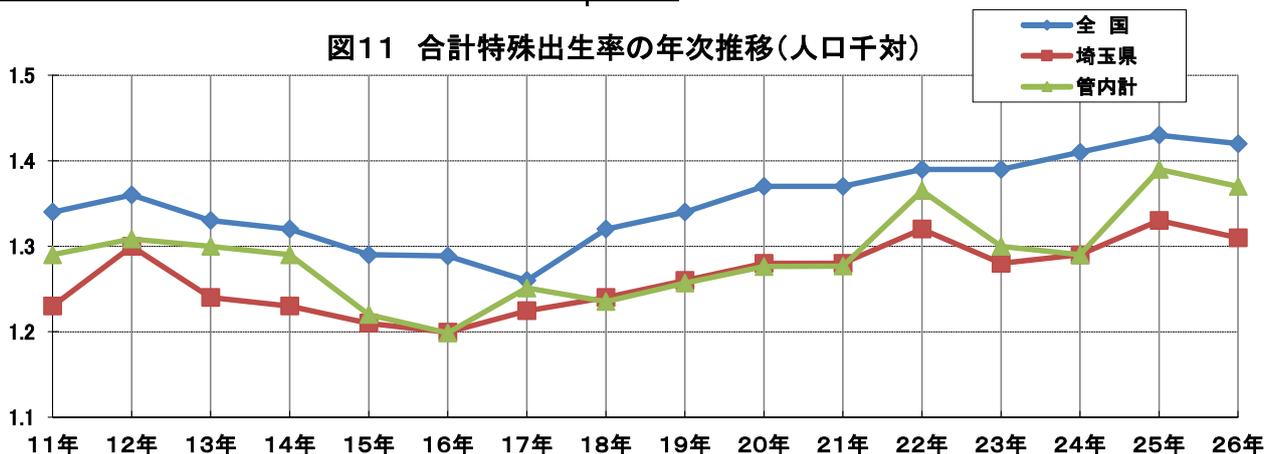


図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



<参考・平成8年までの全国・埼玉県「特殊合計出生率」>

	昭和25	30	35	40	45	46	47	48	49	50	51	52	53
全国	3.65	2.37	2.00	2.14	2.13	2.16	2.14	2.14	2.05	1.91	1.85	1.80	1.79
埼玉県	...	2.71	2.16	2.40	2.35	2.42	2.42	2.42	2.28	2.06	1.92	1.86	1.82

	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3
全国	1.77	1.75	1.74	1.77	1.80	1.81	1.76	1.72	1.69	1.66	1.57	1.54	1.53
埼玉県	1.76	1.73	1.73	1.76	1.77	1.76	1.72	1.65	1.64	1.63	1.54	1.50	1.51

	4	5	6	7	8
全国	1.50	1.46	1.50	1.42	1.43
埼玉県	1.44	1.42	1.45	1.41	1.37

3 出生

(1) 体重別出生数

平成26年

体重	総数	500g未満	500～999g	1000～1499g	1500～1999g	2000～2499g	2500～2999g	3000～3499g	3500～3999g	4000～4499g	4500～4999g	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	55,765	21	118	234	666	4,218	21,822	22,895	5,366	403	17	-	5	3,001
管内計	6,394	-	10	28	65	493	2,560	2,626	560	47	4	-	1	2,994
朝霞市	1,444	-	3	7	13	113	599	573	123	11	1	-	1	2,984
志木市	677	-	1	3	6	48	283	284	47	5	-	-	-	2,977
和光市	832	-	2	3	8	54	327	335	97	6	-	-	-	3,019
新座市	1,311	-	1	5	14	87	507	576	107	12	2	-	-	3,016
富士見市	953	-	2	1	10	86	366	396	84	7	1	-	-	2,994
ふじみ野市	934	-	1	5	11	78	380	369	85	5	-	-	-	2,987
三芳町	243	-	-	4	3	27	98	93	17	1	-	-	-	2,911

(2) 母の年齢別出生数

平成26年

年齢	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	
埼玉県	男	28,703	-	339	2,261	7,325	10,462	6,856	1,427	32	1	-
	女	27,062	-	303	2,078	6,921	9,898	6,387	1,441	30	3	1
	総数	55,765	-	642	4,339	14,246	20,380	13,243	2,868	62	4	1
管内計	男	3,279	-	32	235	737	1,230	847	196	2	-	-
	女	3,115	-	21	178	755	1,190	783	184	4	-	-
	総数	6,394	-	53	413	1,492	2,420	1,630	380	6	-	-
朝霞市	男	715	-	3	52	161	265	185	48	1	-	-
	女	729	-	2	32	168	281	205	40	1	-	-
	総数	1,444	-	5	84	329	546	390	88	2	-	-
志木市	男	369	-	3	33	89	141	87	16	-	-	-
	女	308	-	2	16	66	132	69	22	1	-	-
	総数	677	-	5	49	155	273	156	38	1	-	-
和光市	男	432	-	2	15	96	166	121	32	-	-	-
	女	400	-	3	18	96	154	105	24	-	-	-
	総数	832	-	5	33	192	320	226	56	-	-	-
新座市	男	670	-	9	58	149	232	186	36	-	-	-
	女	641	-	5	42	148	227	185	33	1	-	-
	総数	1,311	-	14	100	297	459	371	69	1	-	-
富士見市	男	482	-	10	39	107	191	111	23	1	-	-
	女	471	-	5	29	146	178	92	21	-	-	-
	総数	953	-	15	68	253	369	203	44	1	-	-
ふじみ野市	男	477	-	3	32	105	185	121	31	-	-	-
	女	457	-	2	33	105	179	97	40	1	-	-
	総数	934	-	5	65	210	364	218	71	1	-	-
三芳町	男	134	-	2	6	30	50	36	10	-	-	-
	女	109	-	2	8	26	39	30	4	-	-	-
	総数	243	-	4	14	56	89	6	14	-	-	-



4 死亡

(1) 死亡数(死因分類別)

平成26年

分類 コード	死 因	平成26年								
		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
		人口	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995
	総数	61,269	5,139	819	519	439	1,225	894	939	304
01000	感染症及び寄生虫症	1,246	110	10	15	7	37	15	20	6
01100	腸管感染症	83	10	1	1	-	4	2	1	1
01200	結核	88	5	-	1	-	4	-	-	-
01201	呼吸器結核	70	3	-	-	-	3	-	-	-
01202	その他の結核	18	2	-	1	-	1	-	-	-
01300	敗血症	599	51	4	4	5	17	7	12	2
01400	ウイルス肝炎	234	16	2	3	-	7	2	1	1
01401	B型ウイルス肝炎	14	1	-	-	-	1	-	-	-
01402	C型ウイルス肝炎	205	13	2	3	-	5	1	1	1
01403	その他のウイルス肝炎	15	2	-	-	-	1	1	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	3	-	-	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	239	28	3	6	2	5	4	6	2
02000	新生物	19,155	1,604	246	176	144	394	276	275	93
02100	悪性新生物	18,599	1,557	240	172	138	381	269	267	90
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	350	33	8	5	5	7	2	6	-
02102	食道の悪性新生物	655	51	10	4	3	10	11	10	3
02103	胃の悪性新生物	2,603	212	39	17	19	58	35	34	10
02104	結腸の悪性新生物	1,716	134	28	14	10	35	29	15	3
02105	直腸S状結腸移行部□及び直腸の悪性新生物	833	63	5	5	3	16	16	15	3
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,303	102	20	12	14	22	17	12	5
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	914	61	8	7	3	16	13	10	4
02108	膵の悪性新生物	1,513	156	18	19	16	38	25	31	9
02109	喉頭の悪性新生物	34	2	-	-	1	-	-	1	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	3,618	332	49	40	21	74	61	56	31
02111	皮膚の悪性新生物	89	9	-	1	3	2	-	2	1
02112	乳房の悪性新生物	760	69	8	17	4	18	8	13	1
02113	子宮の悪性新生物	376	27	3	4	7	6	5	-	2
02114	卵巣の悪性新生物	300	27	6	-	2	7	5	7	-
02115	前立腺の悪性新生物	613	44	7	3	3	13	4	11	3
02116	膀胱の悪性新生物	388	38	4	5	3	12	5	7	2
02117	中枢神経系の悪性新生物	112	9	-	-	1	2	-	4	2
02118	悪性リンパ腫	540	36	6	3	6	7	6	6	2
02119	白血病	365	23	6	2	2	4	5	3	1
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び□関連組織の悪性新生物	216	13	4	-	1	6	1	-	1
02121	その他の悪性新生物	1,301	116	11	14	11	28	21	24	7

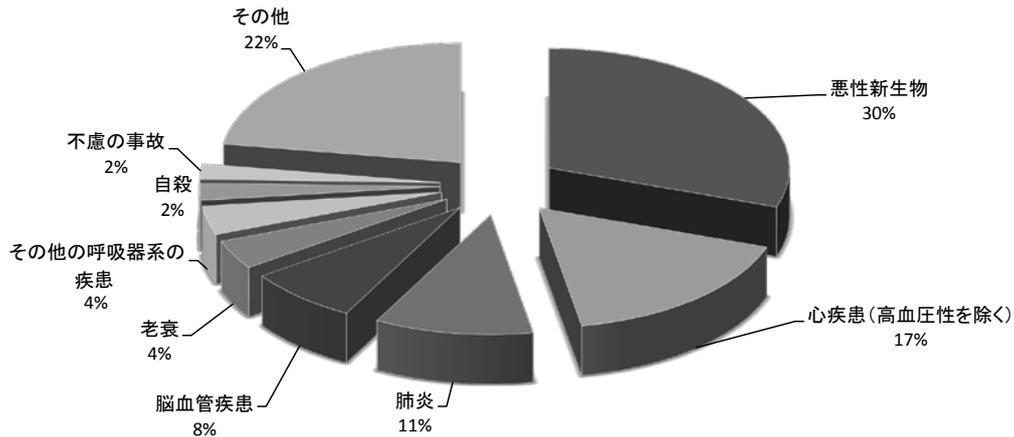
分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383
		総数	61,269	5,139	819	519	439	1,225	894	939	304
02200	その他の新生物	556	47	6	4	6	13	7	8	3	
02201	中枢神経系のその他の新生物	136	10	1	-	4	1	2	1	1	
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	420	37	5	4	2	12	5	7	2	
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	218	18	1	5	3	4	3	1	1	
03100	貧血	90	7	-	1	2	1	2	1	-	
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	128	11	1	4	1	3	1	-	1	
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,028	94	13	13	9	16	18	22	3	
04100	糖尿病	705	70	8	9	4	11	16	19	3	
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	323	24	5	4	5	5	2	3	-	
05000	精神及び行動の障害	512	44	6	4	3	10	4	13	4	
05100	血管性及び詳細不明の認知症	429	41	6	4	3	9	4	11	4	
05200	その他の精神及び行動の障害	83	3	-	-	-	1	-	2	-	
06000	神経系の疾患	1,141	116	18	14	15	27	21	16	5	
06100	髄膜炎	17	2	-	-	-	2	-	-	-	
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	111	7	1	1	-	1	2	2	-	
06300	パーキンソン病	263	32	2	5	3	10	8	4	-	
06400	アルツハイマー病	344	39	7	5	7	8	5	6	1	
06500	その他の神経系の疾患	406	36	8	3	5	6	6	4	4	
07000	眼及び付属器の疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	16,643	1,379	234	124	114	337	239	241	90	
09100	高血圧性の疾患	272	38	4	1	-	5	8	13	7	
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	96	11	1	1	-	1	1	5	2	
09102	その他の高血圧性疾患	176	27	3	-	-	4	7	8	5	
09200	心疾患(高血圧性を除く)	10,263	867	146	74	66	220	151	158	52	
09201	慢性リウマチ性心疾患	106	13	4	2	1	1	-	4	1	
09202	急性心筋梗塞	2,171	169	28	9	10	54	25	32	11	
09203	その他の虚血性心疾患	3,059	276	39	31	27	88	37	44	10	
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	431	43	9	2	4	6	11	5	6	
09205	心筋症	166	14	3	-	2	3	1	3	2	
09206	不整脈及び伝導障害	1,121	79	17	6	6	18	13	16	3	
09207	心不全	3,062	258	43	23	16	47	62	49	18	
09208	その他の心疾患	147	15	3	1	-	3	2	5	1	
09300	脳血管疾患	5,155	387	71	37	33	88	69	62	27	
09301	くも膜下出血	635	50	2	5	8	14	9	7	5	
09302	脳内出血	1,474	105	23	15	9	21	13	17	7	
09303	脳梗塞	2,916	222	45	17	14	48	45	38	15	
09304	その他の脳血管疾患	130	10	1	-	2	5	2	-	-	
09400	大動脈瘤及び解離	683	63	10	10	10	15	9	6	3	
09500	その他の循環器系の疾患	270	24	3	2	5	9	2	2	1	

分類 コード	死 因	埼玉県								
		管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
		人口	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995
	総数	61,269	5,139	819	519	439	1,225	894	939	304
10000	呼吸器系の疾患	9,742	812	119	85	61	183	148	173	43
10100	インフルエンザ	63	10	-	3	1	2	2	1	1
10200	肺炎	6,275	547	74	60	33	122	103	122	33
10300	急性気管支炎	16	2	2	-	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	731	50	13	3	5	13	4	12	-
10500	喘息	64	3	-	-	-	1	1	1	-
10600	その他の呼吸器系の疾患	2,593	200	30	19	22	45	38	37	9
11000	消化器系の疾患	2,265	218	43	19	15	43	38	41	19
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	122	15	2	1	2	4	1	3	2
11200	ヘルニア及び腸閉塞	320	25	5	3	3	2	3	8	1
11300	肝疾患	791	74	16	7	3	16	12	15	5
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	442	38	9	3	1	6	7	9	3
11302	その他の肝疾患	349	36	7	4	2	10	5	6	2
11400	その他の消化器系の疾患	1,032	104	20	8	7	21	22	15	11
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	59	3	-	-	-	-	1	2	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	282	19	2	1	1	4	4	7	-
14000	腎尿路生殖器系の疾患	1,646	132	26	11	6	38	24	25	2
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	148	17	3	1	1	5	2	5	-
14200	腎不全	1,146	85	19	5	3	24	17	15	2
14201	急性腎不全	177	17	4	2	-	5	3	2	1
14202	慢性腎不全	686	54	10	1	3	17	12	10	1
14203	詳細不明の腎不全	283	14	5	2	-	2	2	3	-
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	352	30	4	5	2	9	5	5	-
15000	妊娠、分娩及び産じょく	3	2	1	-	-	-	1	-	-
16000	周産期に発生した病態	30	3	-	1	2	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	13	1	-	1	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	6	2	-	-	2	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	3	-	-	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	6	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	126	9	1	1	1	1	1	4	-
17100	神経系の先天奇形	2	-	-	-	-	-	-	-	-
17200	循環系の先天奇形	67	7	1	-	1	1	-	4	-
17201	心臓の先天奇形	47	5	-	-	1	1	-	3	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	20	2	1	-	-	-	-	1	-
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	34	2	-	1	-	-	1	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	20	-	-	-	-	-	-	-	-

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383
		総数	61,269	5,139	819	519	439	1,225	894	939	304
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4,112	339	56	31	32	71	64	61	24	
18100	老衰	2,800	202	32	21	22	48	38	30	11	
18200	乳幼児突然死症候群	10	1	1	-	-	-	-	-	-	
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,302	136	23	10	10	23	26	31	13	
20000	傷病及び死亡の外因	3,060	237	43	19	26	60	37	38	14	
20100	不慮の事故	1,523	105	22	5	11	27	15	18	7	
20101	交通事故	254	13	6	-	1	4	1	-	1	
20102	転倒・転落	408	26	5	-	1	3	6	8	3	
20103	不慮の溺死及び溺水	107	12	1	1	3	5	2	-	-	
20104	不慮の窒息	364	30	2	3	5	9	3	6	2	
20105	煙、火及び火炎への曝露	70	-	-	-	-	-	-	-	-	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	34	2	1	-	-	1	-	-	-	
20107	その他の不慮の事故	286	22	7	1	1	5	3	4	1	
20200	自殺	1,337	117	19	13	14	28	18	19	6	
20300	他殺	21	-	-	-	-	-	-	-	-	
20400	その他の外因	179	15	2	1	1	5	4	1	1	

*人口＝「埼玉県の推計人口」平成26年10月1日現在

図12 管内主要死因構成割合

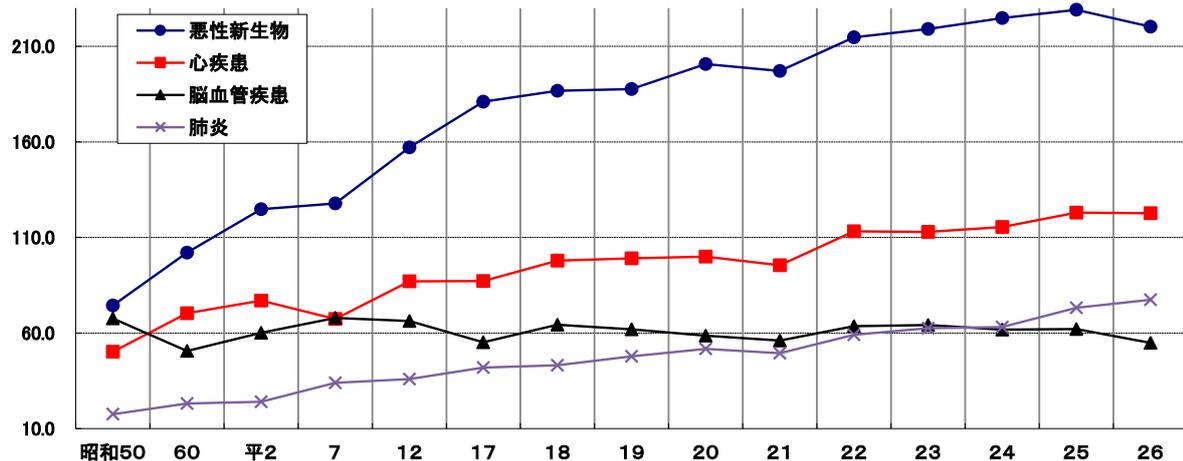


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

平成26年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1位	悪性 新生物 数 率 368,103 (293.5)	悪性 新生物 数 率 18,599 (260.4)	悪性 新生物 数 率 1,557 (220.3)	悪性 新生物 数 率 240 (180.1)	悪性 新生物 数 率 172 (239.2)	悪性 新生物 数 率 138 (167.3)	悪性 新生物 数 率 381 (235.0)	悪性 新生物 数 率 269 (247.7)	悪性 新生物 数 率 267 (242.7)	悪性 新生物 数 率 90 (234.5)
2位	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 196,525 (157.0)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 10,263 (143.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 867 (122.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 146 (109.5)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 74 (102.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 66 (80.0)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 220 (135.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 151 (139.0)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 158 (143.6)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 52 (135.5)
3位	肺炎 数 率 119,650 (95.4)	肺炎 数 率 6,275 (87.8)	肺炎 数 率 547 (77.4)	肺炎 数 率 74 (55.5)	肺炎 数 率 60 (83.5)	脳血管 疾患 数 率 33 (40.0)	肺炎 数 率 122 (75.3)	肺炎 数 率 103 (94.8)	肺炎 数 率 122 (110.9)	肺炎 数 率 33 (86.0)
4位	脳血管 疾患 数 率 114,207 (91.1)	脳血管 疾患 数 率 5,155 (72.2)	脳血管 疾患 数 率 387 (54.8)	脳血管 疾患 数 率 71 (53.3)	脳血管 疾患 数 率 37 (51.5)	肺炎 数 率 33 (40.0)	脳血管 疾患 数 率 88 (54.3)	脳血管 疾患 数 率 69 (63.5)	脳血管 疾患 数 率 62 (56.4)	脳血管 疾患 数 率 27 (70.3)
5位	老衰 数 率 75,389 (60.1)	老衰 数 率 2,800 (39.2)	老衰 数 率 202 (28.6)	老衰 数 率 32 (24.0)	老衰 数 率 21 (29.2)	老衰 数 率 22 (26.7)	老衰 数 率 48 (29.6)	老衰 数 率 38 (35.0)	老衰 数 率 30 (27.3)	老衰 数 率 11 (28.7)
6位	不慮の 事故 数 率 39,029 (31.1)	不慮の 事故 数 率 1,523 (21.3)	自殺 数 率 117 (16.6)	不慮の 事故 数 率 22 (16.5)	自殺 数 率 13 (18.1)	自殺 数 率 14 (17.0)	自殺 数 率 28 (17.3)	自殺 数 率 18 (16.6)	糖尿病 数 率 19 (17.3)	高血圧性 疾患 数 率 7 (18.2)
7位	腎不全 数 率 24,776 (19.8)	自殺 数 率 1,337 (18.7)	不慮の 事故 数 率 105 (14.9)	腎不全 数 率 19 (14.3)	大動脈瘤 及び解離 数 率 10 (13.9)	不慮の 事故 数 率 11 (13.3)	不慮の 事故 数 率 27 (16.7)	腎不全 数 率 17 (15.7)	自殺 数 率 19 (17.3)	不慮の 事故 数 率 7 (18.2)
8位	自殺 数 率 24,417 (19.5)	腎不全 数 率 1,146 (16.0)	腎不全 数 率 85 (12.0)	自殺 数 率 19 (14.3)	糖尿病 数 率 9 (12.5)	大動脈瘤 及び解離 数 率 10 (12.1)	腎不全 数 率 24 (14.8)	糖尿病 数 率 16 (14.7)	不慮の 事故 数 率 18 (16.4)	自殺 数 率 6 (15.6)
9位	大動脈瘤 及び解離 数 率 16,423 (13.1)	肝疾患 数 率 791 (11.1)	肝疾患 数 率 74 (10.5)	肝疾患 数 率 16 (12.0)	肝疾患 数 率 7 (9.7)	慢性閉塞 性肺疾患 数 率 5 (6.1)	肝疾患 数 率 16 (9.9)	不慮の 事故 数 率 15 (13.8)	肝疾患 数 率 15 (13.6)	肝疾患 数 率 5 (13.0)
10位	慢性閉塞 性肺疾患 数 率 16,184 (12.9)	慢性閉塞 性肺疾患 数 率 731 (10.2)	糖尿病 数 率 70 (9.9)	慢性閉塞 性肺疾患 数 率 13 (9.8)	腎不全 数 率 5 (7.0)	糖尿病 数 率 4 (4.8)	大動脈瘤 及び解離 数 率 15 (9.3)	肝疾患 数 率 12 (11.0)	腎不全 数 率 15 (13.6)	糖尿病 数 率 3 (7.8)
				不慮の 事故 数 率 5 (7.0)						大動脈瘤 及び解離 数 率 3 (7.8)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

(1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

平成27年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医師	18	8	1	1
歯科医師	9	7	2	1
保健師	60	30	2	—
助産師	3	5	—	1
看護師	352	141	15	1
理学療法士	104	9	—	—
作業療法士	36	6	1	—
視能訓練士	7	2	—	—
臨床検査技師	24	19	5	—
衛生検査技師	—	1	—	—
診療放射線技師	25	6	—	—
薬剤師	62	29	2	1
管理栄養士	71	22	1	—
歯科技工士	1	—	—	—
合計	772	285	29	5

(2) 知事免許申請等取扱件数

平成27年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
製菓衛生師	9	—	—	—
准看護師	38	22 (8)	8 (5)	—
調理師	247	25	15	2
クリーニング師	2	—	—	—
栄養士	158	45	2	—
登録販売者	58	6	1	—
合計	512	98 (8)	26 (5)	2

注) 准看護師の()は、他県知事免許取扱件数の再掲

2 医務

(1) 医療施設数及び病床数

平成28年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技 工 所
	施設 数	病床 数	施設数 (再掲) 有床診療所	病床 数	施設数 (再掲) 出張専業		施設数 (再掲) 出張専業				
朝霞市	4	572	74	4	35	69	7	2	185	63	19
志木市	2	198	35	1	4	36	—	—	95	20	11
和光市	5	1,102	33	—	—	29	2	1	72	27	5
新座市	6	937	68	3	31	58	6	3	192	61	35
富士見市	5	616	63	6	82	52	—	—	160	49	17
ふじみ野市	3	531	69	2	13	53	3	3	163	60	13
三芳町	4	1,025	16	—	—	12	—	—	33	13	4
管内計	29	4,981	358	16	165	309	18	9	900	293	104

(2) 立入検査

管内の29病院及び3有床診療所を対象に、適正な医療が確保されることを目的として、平成27年9月から平成27年12月までの間に実施した。

(3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

平成26年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
朝霞市	152	98	211	49	9	524	222	106	15
志木市	39	47	98	19	1	130	67	49	3
和光市	175	46	123	22	31	576	117	38	3
新座市	159	83	232	44	17	590	183	63	40
富士見市	125	83	212	31	28	432	181	89	20
ふじみ野市	101	79	179	37	14	418	226	76	7
三芳町	57	10	86	12	—	370	169	8	4
管内計	808	446	1,141	214	100	3,040	1,165	429	92
埼玉県	11,503	5,177	14,190	1,878	1,412	41,184	14,232	5,197	1,155

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

県医療整備課「平成26年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

3 管内の救急医療体制（平成28年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

（1）初期救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・新座市休日歯科応急診療所
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
 - *小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
 - *休日・祝日のみ実施 平日夜間は小児科のみ実施
- ・東入間医師会第二休日診療所（富士見市）
 - *休日・祝日のみ実施

（2）第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

（7）病院群輪番制病院運営事業（9病院）

朝霞中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）
TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

（4）小児救急医療支援事業（2病院）

イムス富士見総合病院（富士見市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

（7）病院群輪番制病院運営事業（6病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

（4）小児救急医療拠点病院（1病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

*富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で1病院が実施

(3) 第三次救急医療体制

埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センター（川越市）
防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）
さいたま赤十字病院救命救急センター（さいたま市）
深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）
川口市立医療センター救命救急センター（川口市）
獨協医科大学越谷病院救命救急センター（越谷市）
埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

(4) 埼玉県広域災害・救急医療情報システム

埼玉県救急医療情報センター（さいたま市：埼玉県県民健康センター内）

(5) 救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9病院）
朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）
TMG宗岡中央病院（志木市）
独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）
新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）
イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：9病院・1診療所）
イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）
上福岡総合病院、三芳野第2病院、富家病院（ふじみ野市）
イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

4 統計

(1) 人口動態調査票取扱件数

平成27年度（件）

区分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合計
朝霞市	1,283	797	218	861	11	3,170
志木市	630	366	120	488	11	1,615
和光市	793	576	129	441	10	1,949
新座市	1,274	661	241	1,203	20	3,399
富士見市	955	517	176	947	55	2,650
ふじみ野市	969	441	151	929	10	2,500
三芳町	235	117	63	382	2	799
管内計	6,139	3,475	1,098	5,251	119	16,082

*平成27年度内の送付件数とする。

(2) 統計調査

名 称	調 査 の 目 的	調 査 基 準 日 調 査 実 施 数
国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	平成27年6月4日 4地区156世帯
出生動向基本調査	結婚ならびに夫婦の子どもの産み方に関する実情と背景を調査し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得る。	平成27年6月25日 3地区64世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	平成27年11月上旬 1地区 6世帯 11名

5 衛生教育

衛生教育は、地域保健に関する意識の啓発及び地域住民の健康の保持、増進を目的として実施するものである。実施形態としては、保健所が自ら企画、実施するもののほか、市町、地区組織等の依頼により実施するものなどがある。

平成27年度

	感染症	精 神	母 子	難 病	栄養・ 健康 増進	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	合 計
実施回数 (回)	2	6	5	2	—	—	—	24	2	—	41
出席人数 (人)	35	52	118	166	—	—	—	1,765	102	—	2,238

6 研修医・実習生等の受入状況

研修医・実習生等を下表のとおり受け入れ、講義、見学、実習等により指導を行った。

	受 入 元	実 習 期 間	一人当たり の実習日数	人数
臨床 研修医	さいたま赤十字病院	平成27年10月26日(月) ～30日(金)	5日	2名
	国立保健医療科学院	平成27年11月10日(火)	1日	1名
	明海大学歯学部附属病院	平成27年10月29日(木)	1日	2名
看護科 学生	西武文理大学 看護学部看護学科	平成27年5月25日(月) 26日(火)～29日(金)、 6月1日(月)～5日(金)	6日	4名
	目白大学 看護学部看護学科	平成27年5月25日(月) 6月8日(月)～12日(金)、 15日(月)～19日(金)、 22日(月)～26日(金)	1日	6名
		6日	7名	
	日本保健医療大学 保健医療学部看護学科	平成27年5月25日(月) 7月13日(月)～17日(金)	6日	2名
上福岡高等看護学院	平成27年6月19日(金)	1日	32名	
栄養科 学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	平成27年5月25日(月) 10月20日(火)～23日(金) 26日(月)～30日(金)	10日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	平成27年5月25日(月) 10月20日(火)～23日(金)	5日	3名
薬科 学生	管内薬局実務実習生	平成27年5月25日(月)	1日	22名
医学部 生	新潟大学医学部医学科	平成27年9月16日(水)～ 17日(木)	2日	1名

7 朝霞保健所管内保健衛生業務研究会

保健所と管内7市町相互の密接な連絡協調により事務の円滑な執行を図り、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、保健所と管内7市町の保健衛生活動を担当する職員によって組織し、各部会ごとに活動している。

(1) 保健師部会

開催日	内 容	会 場
H27. 9. 1	管内県・市町保健師連絡調整会議 ・管内市町の保健師配置状況と現任教育の課題について (情報共有+意見交換)	朝霞保健所
H28. 1. 29	管内新任期保健師現任教育研修会 講義 テーマ「効果的な支援のための面接の基礎 ～情報を最大限に活用するために～」 演習 模擬事例での「相談」、「情報整理」、「見立てと支援方針の検討」 講師 埼玉県立精神保健福祉センター 地域支援担当 主査 藤平 百合子 氏	朝霞保健所

(2) 事務部会 (入間東部地区)

開催日	内 容	会 場
H27. 10. 8	平成27年度 2市1町地域医療連携会議について	富士見市健康増進センター
H27. 11. 6	平成27年度 2市1町地域医療連携会議について	富士見市健康増進センター
H27. 11. 18	平成27年度 2市1町地域医療連携会議 (首長、東入間医師会)	東入間医師会館
H28. 2. 15	がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針の改正について	富士見市健康増進センター

(3) 母子保健部会 (入間東部地区)

開催日	内 容	会 場
H27. 4. 6	高齢者肺炎球菌及び日本脳炎特例者の周知について	富士見市健康増進センター
H27. 9. 8	高齢者インフルエンザについて	富士見市健康増進センター
H28. 1. 26	平成28年度予防接種説明書等について	富士見市健康増進センター

(4) 成人保健部会 (入間東部地区)

開催日	内 容	会 場
H27. 4. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等の受診票作成について ・がん検診等実施の手引き・配布物の見直しについて ・がん検診開始までの事務作業スケジュールの確認 <p style="text-align: right;">他</p>	富士見市健康増進センター
H27. 7. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診・乳がん検診の個別化について ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた対応について 	富士見市健康増進センター
H27. 10. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度成人検診の実施について ・平成26年度の健診結果集計について ・胃がんリスク検診の問題点について ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた対応について 	富士見市健康増進センター
H28. 1. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度検診の報告について ・平成28年度の検診に向けて ・胃がんリスク検診の問題点について ・指針の改定について 	富士見市健康増進センター



II 保健予防推進担当

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症20件の届出があった。

また、四類感染症は、レジオネラ症15件、E型肝炎2件、A型肝炎1件の届出があり、五類感染症は、アメーバ赤痢1件、カルバペネム耐性腸内細菌感染症4件、急性脳炎3件、後天性免疫不全症候群1件、侵襲性インフルエンザ菌感染症1件、侵襲性肺炎球菌感染症13件、水痘(入院例)3件、梅毒10件、播種性クリプトコックス症1件、風しん1件、薬剤耐性アシネトバクター感染症1件の届出があった。

三類感染症			平成27年度(件)		
内 訳	患 者 届出数	就業制限等 件数	接触者検診(便検査)		
			実施件数	結 果	
陽性	陰性				
腸管出血性 大腸菌感染症	20	20	45	5	40

(2) 感染症対策研修会

日 時	平成27年6月24日	会 場	朝霞保健所
参加者	介護・老人福祉施設職員 51人(38施設)		
内 容	1 講義：介護・老人福祉施設及び知的障害者施設における 感染症対策について ―感染性胃腸炎対策を中心に― 講師 独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院 感染症管理認定看護師・感染症看護専門看護師 坂木 晴世 氏 2 演習：エプロン・手袋着脱、嘔吐物処理		

(3) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況		平成27年度(件)	
抗 体 検 査 数	相 談 件 数		
210	663		

性感染症に関する相談をエイズ抗体検査日のほか随時受け、早期発見に結びつけた。

(4) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

平成27年度(人)

種別	ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	I G R A 検査	患者発見等	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
人数	12	—	291	3	546	2	21

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。

平成27年の新規登録者数は、107名である。

また、平成27年12月31日現在の登録患者数は256名である。

(7) 新登録患者数(活動性分類)

平成27年(人)

種別 市別	活動性結核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺結核活動性							合計	
	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計	肺外 結核 活動性		
	初回 治療	再治療	小計						
朝霞市	7	—	7	5	6	18		3	21
志木市	3	—	3	6	1	10	2	12	6
和光市	4	—	4	6	3	13	5	18	4
新座市	10	—	10	3	2	15	3	18	4
富士見市	7	—	7	4	2	13	4	17	5
ふじみ野市	5	—	5	5	2	12	1	13	4
三芳町	4	—	4	2	1	7	1	8	1
合計	40	—	40	31	17	88	19	107	34

(イ)新登録患者数(年齢別、市別)

平成27年(人)

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
0～9歳	1	—	—	—	—	—	—	1
10～19歳	—	—	1	2	—	1	—	4
20～29歳	1	3	3	—	2	1	—	10
30～39歳	4	2	2	—	1	1	—	10
40～49歳	4	3	4	4	1	—	—	16
50～59歳	2	—	—	—	3	1	—	6
60～69歳	4	2	1	4	2	3	3	19
70歳以上	5	2	7	8	8	6	5	41
合計	21	12	18	18	17	13	8	107

(ウ)登録患者数(活動性分類)

平成27年12月31日現在(人)

種別 市別	活動性結核								不活動性 結核	活動性 不明	総計	(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺結核活動性						肺外 結核 活動性	合計				
	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他	小計						
	初回 治療	再治療	小計									
朝霞市	8	—	8	4	5	17	2	19	26	15	60	23
志木市	2	—	2	3	1	6	—	6	18	1	25	13
和光市	3	—	3	4	1	8	3	11	15	5	31	14
新座市	7	—	7	1	2	10	2	12	24	18	54	27
富士見市	5	—	5	3	1	9	3	12	15	7	34	15
ふじみ野市	3	—	3	4	2	9	1	10	26	3	39	20
三芳町	1	—	1	2	—	3	1	4	9	—	13	2
合計	29	—	29	21	12	62	12	74	133	49	256	114



(I) 管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して健康診断を実施している。

平成 27 年度

実施場所	種別	直接撮影 (件)	間接撮影 (件)	発見患者(人)	
				患者	おそれあり
保 健 所		44	—	1	—

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成 17 年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

平成 27 年度 (人)

相 談		訪 問 指 導			
電 話	来 所				
延人員	延人員	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS
3,035	517	194	118	365	252

エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。

朝霞保健所感染症診査協議会

平成 27 年度

開催回数	延べ診査件数	1 回当たりの件数
24 回	416 件	約 17 件
診査内容 (内訳)	第 18 条 (就業制限)	69 件
	第 19 条・第 20 条 (入院勧告)	123 件
	公費負担 (第 37 条の 2) (継続申請を含む)	224 件

2 難病対策

(1) 指定難病対策事業

ア 指定難病等

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（306疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独疾患（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内指定難病受給者数

平成28年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	759	436	427	1,005	689	668	260	4,244
特定疾患	—	1	1	—	1	—	—	3
県単独疾患	—	—	—	1	2	1	1	5
合計	759	437	428	1,006	692	669	261	4,252

イ 先天性血液凝固因子欠乏症

平成28年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	23人

ウ 小児慢性特定疾病

【5 母子保健（1）医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P36に掲載】

(2) 難病相談事業

ア 患者・家族が病気の理解を深め療養生活に役立てられるよう講演会を開催した。

日時	平成27年10月6日	会場	朝霞保健所
対象	管内パーキンソン病患者・家族		
参加人数	71名		
内容	講演「パーキンソン病診療の最新情報～症状と治療～」 講師 埼玉医科大学 神経内科 教授 高橋 一司 氏		

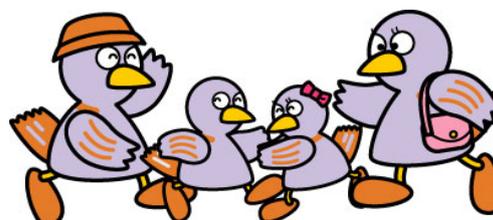
イ 難病保健指導

	件数
申請時相談等	延べ16,321件 (うち面接による相談8,022件)
訪問指導	実人員 11名 延べ人員 13名
在宅療養支援計画策定(ケース検討等)	5回 12名

ウ 筋委縮性側索硬化症交流会

日 時	平成27年11月28日	会 場	狭山保健所
対 象	ALS患者・家族、医療関係者		
参加人数	52名(朝霞保健所管内より4名参加)		
内 容	「日本ALS協会埼玉県支部 西部ブロック交流会」 日本ALS協会埼玉県支部との共催で実施。 県西ブロック(狭山保健所、坂戸保健所、東松山保健所、朝霞保健所、川越市保健所)乗り入れ事業として、狭山保健所へ協力を行った。		

日 時	平成28年3月16日	会 場	朝霞保健所
対 象	管内ALS患者・家族		
参加人数	13名		
内 容	・情報交換 ・嚥下食や栄養補助食品の紹介、サンプル配布(管理栄養士) ・療養生活に対する情報提供(保健師)		



3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

(1) 健康手帳所持者数

平成28年3月31日現在(人)

管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
269	40	29	34	80	30	45	11

(2) 申請(一般疾病療養費等)

平成27年度申請者数 110名

4 肝炎治療医療費助成

肝炎治療受給者証申請件数

平成27年度

申請区分	件数
インターフェロン	10件
インターフェロン 3剤併用	2件
インターフェロンフリー 新規	348件
インターフェロンフリー 再治療	1件
核酸アナログ製剤 新規	35件
核酸アナログ製剤 更新	194件
その他(変更等)	84件
合計	674件

5 母子保健

(1) 医療給付等受給状況

ア 療育給付

骨関節結核その他の結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。平成27年度は申請がなかった。

イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。平成27年度は申請がなかった。

ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。平成27年1月1日の制度改正により、704疾病(14疾患群)に拡大された。

平成27年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1	悪性新生物	97	14	12	10	28	14	12	7
2	慢性腎疾患	39	6	3	5	9	6	9	1
3	慢性呼吸器疾患	35	5	3	7	5	5	9	1
4	慢性心疾患	170	34	16	18	37	34	22	9
5	内分泌疾患	165	44	12	8	36	31	24	10
6	膠原病	17	3	1	—	—	6	4	3
7	糖尿病	37	8	2	5	7	9	5	1
8	先天性代謝異常	25	2	5	2	7	3	5	1
9	血液疾患	16	7	—	2	3	—	1	3
10	免疫疾患	9	1	1	—	2	1	4	—
11	神経・筋疾患	55	10	2	10	8	13	7	5
12	慢性消化器疾患	22	4	1	—	5	8	2	2
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	15	4	1	2	1	4	2	1
14	皮膚疾患群	5	1	—	—	4	—	—	—
合計		707	143	59	69	152	134	106	44

エ 不妊治療費助成事業

不妊治療(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を受けた法律上の夫婦のうち、住所要件や所得要件を満たす場合に、1回の治療につき15万円を上限とし、医療費を助成する制度である。助成回数は治療開始日の妻の年齢により、通算3回~6回となっている。

平成28年1月20日の制度改正で、初回申請時の助成額の上限が30万円に引き上げられた。

平成27年度不妊治療費助成件数

(件)

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	その他	合計
延べ件数	238	119	157	210	162	127	47	—	1,060

(2) 母子保健に関する健康相談

こどもの心の健康相談

こどもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を10回実施し、16名(延べ16名)の相談を実施した。

(3) 在宅療養児の子育て交流会

在宅酸素療法や人工呼吸器などの医療機器を使用している子どもとその保護者を対象に、保護者同士の交流を通じて家庭における療育支援を図るため交流会を開催した。

年月日	内 容	会 場	参加者(人)			
			保護者	在宅療養児	兄弟	スタッフ・関係者
H27. 6. 6	グループ相談 ミニ講義「家庭での療育」 みつばすみれ学園 児童発達支援 責任者 重野 泰弘氏	朝霞地区福祉会 みつばすみれ学園	7	4	2	16
H27. 10. 24	グループ相談 ミニ講義「自宅での口腔ケア」 歯科医師 出浦 恵子氏	三芳町 みどり学園	5	3	2	15

(4) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への支援を実施した。

平成27年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	1	1	9	1	5	7	9	33
延人員	1	2	15	2	5	20	16	61

イ 保健指導

医療の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により育児や医療給付制度に関する相談を実施した。

平成27年度

面 接 (延べ人員)						電 話	合 計
妊 婦	産 婦	乳 児	幼 児	その他	小 計		
—	1	—	4	27	32	168	200

(5) 母子保健に関する講演会・研修会

ア 管内母子保健関係者への会議・研修

(ア) 「母子保健事業連絡調整会議」	計	3回
(イ) 「母親支援に関する研修会」	計	2回
(ウ) 「子どもの心の問題に関する研修会」	計	1回

(6) ふれあい親子支援事業

育児困難等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、グループワークや事例検討会を開催している

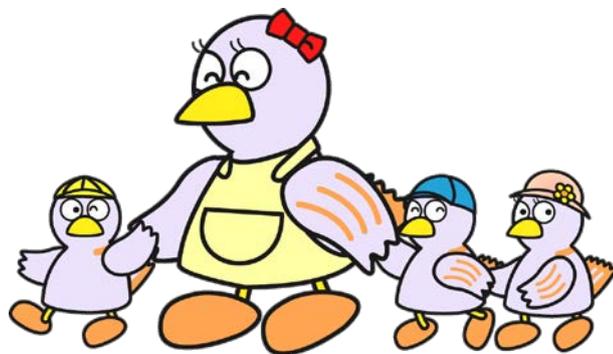
ア グループワーク

臨床心理士がファシリテーター、保健所保健師が記録等を担当し、グループ参加時間中は参加者の子の保育を行った。

12回実施	利用者	実 4名	延べ18名
	保育	延べ24名	

イ 事例検討（受理会議）

実施回数：9回 検討事例9件
対象：市町村ほか関係機関職員



(3) 食育普及研修会

地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を実施した。

実施日	テーマ・内容	参加者
H27. 11. 9	<p>栄養士研修会 講演 「地域で栄養士ができること ～地域から広げる食育・健康づくり～」 講師 特定非営利活動法人ぼけっとステーション 代表理事 管理栄養士 山口 はるみ 氏 (会場 朝霞保健所)</p>	<p>地域活動栄養士、栄養士資格のある一般市民、管内市町関係職員等 29名</p>
H28. 2. 3	<p>災害時における栄養・食生活支援に関する研修会 ・講演 「災害対策を考える ～被災者への対応で求められる能力とは?～」 ・グループワーク テーマ: 「災害時に対応できる仕組みづくりを考える」 ～HUG(避難所運営ゲーム)を体験しよう!～ 講師 お茶の水女子大学 基幹研究院 自然科学系 公衆栄養学研究室 准教授 須藤 紀子 氏 (会場 朝霞保健所)</p>	<p>管内市町関係部署(保健衛生、児童福祉、学校給食、防災、高齢者福祉、障がい者福祉関係)職員、食生活改善推進員等 27名</p>

(4) 地域・職域連携推進事業

ア 地域・職域連携推進担当者会議

各市町で実施する特定健診・特定保健指導事業等が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行った。

実施日	テーマ・内容	参加者
H27. 6. 19	<p>市町村健康長寿のための情報担当者会議 内容: 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組について、各種計画の策定・推進について意見交換等 西部地域保健所合同で開催 (会場 川越地方庁舎大会議室)</p>	<p>西部地域保健所管内市町村国保及び保健衛生主管課担当者、健康管理室等を有する管内の事業所管理者及び担当者、全国健康保険協会埼玉支部担当者、地域活動栄養士会等 60名</p>

実施日	テーマ・内容	参加者
H27. 12. 21	健康課題対策会議 内容：情報交換「地域の健康課題を解決するために」 ～データヘルス計画を保健事業に活かそう～等 (会場 川越地方庁舎大会議室)	市町村国保及び保健衛生主管課担当者、管内健康保険組合等職員、企業内診療所等を有する管内事業所等担当者、地域活動栄養士、県健康長寿課及び保健所職員 37名

イ 地域・職域連携推進事業研修会

保健指導実務者等のスキルアップ及び保健指導の質の向上や円滑な地域・職域の連携推進を目指して研修会を実施した。

実施日	テーマ・内容	参加者
H27. 12. 21	研修会 講演 「保健事業を効果的に展開するために、 評価を見据えた計画策定のポイント ～地域・職域診断に活用できる 情報・ツールと活用法～」 講師 国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長 横山 徹爾氏 狭山保健所と共催 (会場 川越地方庁舎大会議室)	市町村国保及び保健衛生主管課担当者、管内健康保険組合等職員、企業内診療所等を有する管内事業所等担当者、全国健康保険協会埼玉支部担当者、地域活動栄養士、県健康長寿課及び保健所職員 37名
H28. 1. 25	研修会 講演 「ライフスタイル改善～成果のみえる支援をめざして～」 演習 「対象者の『やる気』・『できる力』を 引き出すアプローチ」 講師 栄養サポートネットワーク合同会社 代表 安達 美佐氏 坂戸・狭山保健所と共催 (会場 川越地方庁舎大会議室)	市町村国保及び保健衛生主管課担当者、管内健康保険組合等職員、企業内診療所等を有する管内事業所等担当者、全国健康保険協会埼玉支部担当者、病院・診療所、事業所等に勤務する管理栄養士、栄養士、地域活動栄養士、県健康長寿課及び保健所職員等 66名

実施日	テーマ・内容	参加者
H28. 3. 5	<p>生活習慣病予防研修会 講演「糖尿病の最近の話題について」 ～最新情報などについて、専門医の立場から 皆様に伝えたいこと～ 講師 静風荘病院 特別顧問 島内 武英 氏 朝霞保健所管内給食研究会と共催 (会場 朝霞市市民会館)</p>	<p>管内市町職員、事業所 従業員、朝霞保健所管 内給食研究会会員、地 域活動栄養士会等 31名</p>
H27. 6. 19	<p>西部地域保健所合同研修会 講話「糖尿病性腎症重症化予防事業について」 講師 埼玉県保健医療政策課 主幹 深澤 寿夫 氏 講演「糖尿病性腎症重症化予防プログラム[®]の取組について」 講師 入間市市民部保険年金課 参事 兼 課長 晝間 昭彦 氏 (会場 川越地方庁舎大会議室)</p>	<p>市町村国保及び保健衛 生主管課担当者、健康 管理室等を有する管内 の事業所管理者及び担 当者、全国健康保険協 会埼玉支部担当者、地 域活動栄養士会等 60名</p>
H28. 2. 16	<p>西部地域保健所合同研修会 講演「事業所給食における従業員の健康づくり ～肥満とやせの評価の活用 他～」 講師 女子栄養大学 教授 石田 裕美 氏 事例報告「事業所給食での健康増進実践例」 講師 エームサービス株式会社 管理栄養士 上原 好 氏 (会場 女子栄養大学坂戸キャンパス)</p>	<p>健康管理室等を有する 管内の事業所管理者及 び担当者、市町村国保 及び保健衛生主管課担 当者、給食施設健康づ くり担当者、地域活動 栄養士会等 41名</p>

ウ 特定健診受診率向上事業

保健所での研修会等各種事業を活用し周知を図るとともに、管内市町の取り組みに対し、支援・協力を行った。

○保健所主催研修会及び国民健康・栄養調査時等における受診勧奨

○管内市町の取り組みへの支援・協力

実施日	テーマ・内容	参加者
H27. 5. 17	「朝霞地区4市特定健診受診率向上キャンペーン」 会場：志木市いろは親水公園 内容：健康相談、健診コンシェルジュ（健診受診機関案内）、測定コーナー等	一般住民 369名
H27. 11. 15	「朝霞地区4市特定健診受診率向上キャンペーン」 会場：和光市保健センター 内容：健康相談、健診コンシェルジュ（健診受診機関案内）、測定コーナー等	一般住民 300名

(5) 受動喫煙対策

受動喫煙対策の一環として、「埼玉県全面禁煙・空間分煙実施施設」の認証制度の推進を図った。

(件)

種 別	全面禁煙	空間分煙	合 計
保健・福祉・医療機関	241	1	242
教育関係機関	152	1	153
文化・運動施設	20	1	21
飲食店等	73	1	74
その他民間施設等	8(1)	2	10(1)
官 公 庁	27	—	27
合 計	521(1)	6	527(1)

※ () 内は平成27年度の新規認証件数

(6) 給食施設指導

(件)

給食管理指導 延べ施設数	特定給食施設		その他の 給食施設	合計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	151	55	126	332

7 歯科保健

保健所と管内市町、地域の歯科医師、歯科衛生士との連携を図ることを目的に、保健所歯科口腔保健連携会議を実施した。

実施日	テーマ・内容	参加者
H27.10.29	<p>朝霞保健所歯科口腔保健連携会議</p> <p>(1) 講話Ⅰ：「埼玉県歯科医師会の取り組みについて」 講師 朝霞地区歯科医師会 田中 入 先生</p> <p>(2) 講話Ⅱ：「これからの地域歯科口腔保健のめざす姿 ～先進事例を交えて～」 講師 埼玉県健康長寿課 副課長 遠藤 浩正 氏</p> <p>(3) グループディスカッションおよび各グループ発表 テーマ：「お口の健康からQOLを高めよう」 ～理想の地域歯科口腔保健の推進とは～ (会場 朝霞保健所)</p>	<p>朝霞地区歯科医師会 入間郡市歯科医師会 埼玉県歯科衛生士会 朝霞支部・川越支部 管内市町関係者 (保健・高齢福祉、障 がい福祉)、保健所 職員等</p> <p>37名</p>



8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

ア 相談及び訪問指導の受付経路

平成27年度

実人員（人）	受付経路の内訳（人）		
	市町村	医療機関	その他
447	95	37	315

イ 訪問指導状況

平成27年度

実人員 （人）	延べ人員（人）					合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	その他	
142	12	7	7	7	292	325

ウ 相談状況（面接・電話による相談）

平成27年度

延べ人員（人）							合計	(再掲) 電話相談 延人員
老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他		
221	35	145	47	29	41	2,879	3,397	2,725

(2) 通報及び措置入院患者数

平成27年度の通報件数は、合計83件。そのうち69件で精神保健診察を実施し、措置入院は45件であった。

(3) 精神保健福祉連絡調整会議

精神保健福祉事業運営上の検討、管内の連携強化を図るため、管内市町を対象に2回開催した。

(4) 地域精神保健福祉対策推進事業

地域精神保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、精神障害者家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 個別支援技術研修会

関係機関担当者の対応能力向上のため、管内各市町保健センター・健康増進センター、福祉関係課、地域生活支援センター等の職員を対象に精神科医師を助言者とする事例検討会を開催した。

全3回：参加者延べ41名

イ ひきこもり相談

(ア) ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

合計7回：利用者延べ14名

(イ) 家族教室

家族を対象にした家族教室を開催した。

全3回：参加者延べ18名

ウ 精神保健福祉ネットワーク会議

管内精神保健福祉等関係機関のネットワークを構築し精神障害者の支援充実を図るため、会議を実施した。

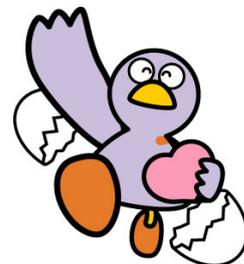
2回実施：参加者延べ48名

(5) 自殺予防対策

自殺へ傾いた人への支援及び生きやすい地域づくりの推進を目的として、次の事業を実施した。

ア 県民向け講演会『こころと体の健康とアルコール健康講座「これからも楽しく元気にお酒とつき合うために」』 3回実施 参加者延べ34名

イ 保健所窓口等で啓発リーフレット、相談窓口案内カードの配布



Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

平成28年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								平成27年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	241	45	23	22	49	44	45	13	50	
	薬局製造業	21	6	1	—	6	5	3	—	3	
	薬局製造販売業	21	6	1	—	6	5	3	—	3	
	店舗販売業	105	23	7	6	29	17	17	6	49	
	卸売販売業	27	7	4	—	11	2	—	3	8	
医療機器	高度管理 医療機器	販売業	224	49	16	21	56	35	30	17	49
		貸与業	78	20	5	7	21	13	6	6	11
	管理医 療機器	販売業	930	172	71	73	189	152	191	82	108
		貸与業	445	90	40	34	106	70	74	31	108
小 計		2,092	418	168	163	473	343	369	158	389	
毒物・劇物	製 造 業	12	3	—	1	1	1	3	3	7	
	輸 入 業	7	2	1	1	1	1	1	—	3	
	販売業	一 般 販売業	145	28	11	16	40	18	21	11	58
		農 業 用 品 目	26	2	6	1	8	3	2	4	15
		特 定 品 目	4	—	—	—	2	2	—	—	—
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	13	2	1	2	2	1	4	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	6	—	—	1	—	—	4	1	—	
小 計		214	38	19	22	54	26	35	20	83	
合 計		2,306	456	187	185	527	369	404	178	472	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(7) 6・26ヤング街頭キャンペーン

平成27年6月20日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわを2,500セット配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(4) 国連支援募金の実施

イ 中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣するとともに、街頭キャンペーンや健康まつり等のイベントでパンフレット等を配布した。

(3) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

献血実施状況（移動採血車分）

平成27年度

項目		市町別							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績 (人)	400mL	5,616	1,741	397	787	870	516	966	339
	200mL	1,292	306	101	184	333	133	175	60
	合計	6,908	2,047	498	971	1,203	649	1,141	399



2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

平成28年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,271	756	364	312	911	763	960	205
	一般食堂・レストラン	1,324	244	112	102	280	227	281	78
	仕出し・弁当屋	142	24	28	9	22	18	29	12
	旅館	26	4	3	3	9	3	1	3
	その他	2,779	484	221	198	600	515	649	112
喫茶店営業		817	107	64	98	209	55	119	165
菓子製造業		488	80	43	33	107	76	112	37
あん類製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		1	—	—	—	1	—	—	—
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		1,127	198	92	148	246	147	192	104
食肉処理業		30	5	2	8	9	3	2	1
食肉販売業		511	93	46	58	106	83	84	41
食肉製品製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
魚介類販売業		495	94	45	53	100	81	83	39
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		25	1	1	4	3	1	2	13
清涼飲料水製造業		4	—	1	2	1	—	—	—
氷雪販売業		3	1	—	—	—	—	2	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		4	—	—	—	1	—	1	2
酒類製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
豆腐製造業		27	2	1	2	4	8	9	1
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		36	5	2	4	12	5	4	4
そうざい製造業		38	4	4	3	9	4	7	7
かん詰又はびん詰食品製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
添加物製造業		12	3	2	1	1	1	2	2
合計		7,909	1,353	667	728	1,724	1,228	1,580	629

(2) 食品衛生に関する条例第2条及び第3条による許可対象施設等の数

平成28年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
菓子種製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
こんにやく類製造業		1	—	—	—	1	—	—	—
つけ物製造業		31	7	3	7	4	4	1	5
魚介類加工業		12	1	2	1	4	3	1	—
食料品販売業		1,790	300	172	181	388	325	257	167
行 商		28	—	2	1	1	3	20	1
合 計		1,863	308	179	190	398	335	280	173

(3) 業種別許可等処理件数(食品衛生法)

平成27年度

業種別	区分	新規 (件)	更新 (件)	廃業 (件)
飲食店営業		328	489	402
	一般食堂・レストラン	77	175	120
	仕出し・弁当屋	12	13	15
	旅館	2	2	2
	その他	237	299	265
喫茶店営業		72	38	78
菓子製造業		36	69	36
乳類販売業		80	93	99
食肉処理業		3	4	1
食肉販売業		46	46	42
魚介類販売業		43	47	42
食品の冷凍又は冷蔵業		1	6	—
清涼飲料水製造業		1	2	1
氷雪販売業		—	—	1
ソース類製造業		—	—	1
豆腐製造業		—	4	—
めん類製造業		1	12	3
そうざい製造業		1	6	2
添加物製造業		1	—	1
そ の 他		1	5	1
合 計		614	821	710

(4) 業種別許可等処理件数(食品衛生に関する条例)

平成27年度

業種別	区分	新規(件)	更新(件)	廃業(件)
こんにやく類製造業		—	—	2
つけ物製造業		—	6	3
魚介類加工業		2	2	—
食料品販売業		159	166	234
行 商		—	8	2
合 計		161	182	241

(5) 食中毒発生状況

平成27年度中に、管内で5件の食中毒事故が発生した。

発生日月	摂食者数(人)	患者数(人)	原因食品	病因物質	原因施設
H27. 10. 13	127	66	10月12日、13日及び14日に調理販売された弁当(日替わり、幕の内他)	ノロウイルスGⅡ	仕出店
H27. 10. 22	2	2	鶏レバーたたき(推定)	カンピロバクター・コリ	飲食店
H27. 12. 23	110	14	12月22日に提供された食品(鶏のたたき等)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
H28. 1. 30	19	10	生かき(推定)	ノロウイルスGⅡ	飲食店
H28. 2. 5	40	12	調理実習の食事(かきの味噌鍋等)	ノロウイルスGⅠ、GⅡ	学校

(6) 苦情受付処理数

平成27年度

	表示関連	異物混入(虫以外)	カビの発生	虫の混入	*その他	合 計
処理数(件)	9	61	7	14	154	245

*その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

平成27年度は食品衛生の講習会を24回実施し、食品関係業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等1,765名が受講した。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

平成28年3月31日現在

区分 業種別	施設数								平成27年度	
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	425	64	51	33	81	79	92	25	8	199
美容所	905	142	94	61	188	201	183	36	22	180
クリーニング所	509	109	59	52	117	71	75	26	14	130
公衆浴場	41	7	6	6	9	7	5	1	—	49
興行場	11	1	1	3	2	2	1	1	—	4
旅館	31	5	4	3	9	4	2	4	2	17
合計	1,922	328	215	158	406	364	358	93	46	579

(2) 特定建築物

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 新規届出数 (件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	17	2	1	3	4	2	4	1	—
店舗	31	2	4	1	14	3	4	3	2
事務所	31	7	2	11	4	1	5	1	1
学校	20	7	1	2	6	1	3	—	1
旅館	2	1	—	—	1	—	—	—	—
その他	18	3	—	11	1	1	2	—	—
合計	124	23	8	29	31	9	18	6	4

(3) 建築物登録営業所

平成28年3月31日現在

区分 業種別	施設数								平成27年度 監視件数 (件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
建築物清掃業	3	1	—	—	—	1	1	—	—
建築物空気環境測定業	3	1	—	1	—	1	—	—	1
建築物空気調和用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	34	7	2	6	7	3	3	6	6
建築物排水管清掃業	6	2	—	—	3	1	—	—	4
建築物ネズミ昆虫等防除業	6	1	1	1	1	—	1	1	2
建築物環境衛生総合管理業	1	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	53	12	3	8	12	6	5	7	13

(4) 墓地等施設数

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度許可件数(件)		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地	990	87	149	42	322	86	79	225	2	—	1
納骨堂	7	1	—	1	1	3	—	1	—	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 監視件数(件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民営	16	2	2	4	3	2	2	1	18
公営	9	2	—	3	2	2	—	—	13
合計	25	4	2	7	5	4	2	1	31

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 監視件数(件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上水道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専用水道	3	*	*	*	*	*	*	3	4
簡易専用水道	127	*	*	*	*	*	*	127	1
自家用水道(条例)	2	*	*	*	*	—	1	1	2

*は市に権限移譲されているもの

簡易専用水道施設数は、「埼玉県の水道平成27年度版」より抜粋

(2) 水質検査実施数

平成27年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	16	1	2	14	18	51
不適数	—	—	—	7	7	14

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

平成27年度

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数*	4,296	3,084	2,520	7,476	4,033	4,309	1,808		27,526
	注射頭数	2,827	1,907	1,625	4,225	2,882	3,196	1,315		17,977
	犬の事故届出数	4	7	4	8	5	1	3	1	33
	収容頭数	10	4	7	17	11	5	6		60
内訳	捕獲	8	4	5	14	11	5	5		52
	飼養放棄	2	—	2	3	—	—	1		8
	返還頭数	3	3	3	9	8	3	4	2	35
	苦情処理件数	119	70	57	148	103	63	32	193	785
内訳	捕獲依頼	15	8	8	14	11	13	7	—	76
	犬の引取	9	2	3	8	4	6	2	2	36
	放し飼い	5	4	3	3	4	2	1	2	24
	咬傷	9	7	2	13	3	2	3	—	39
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	8	3	4	8	15	1	—	—	39
	鳴き声関係	13	2	16	23	13	5	1	—	73
	その他	32	15	6	24	19	8	4	24	132
	不明・保護犬	28	29	15	55	34	26	14	165	366

*登録頭数は平成28年3月31日現在

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

平成28年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数(頭)
和光市	学術研究用	ニホンザル	28
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	ポアコンストリクター	1
ふじみ野市	愛がん用	ポアコンストリクター	2

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、①第一種動物取扱業及び②第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

①第一種動物取扱業

平成28年3月31日現在

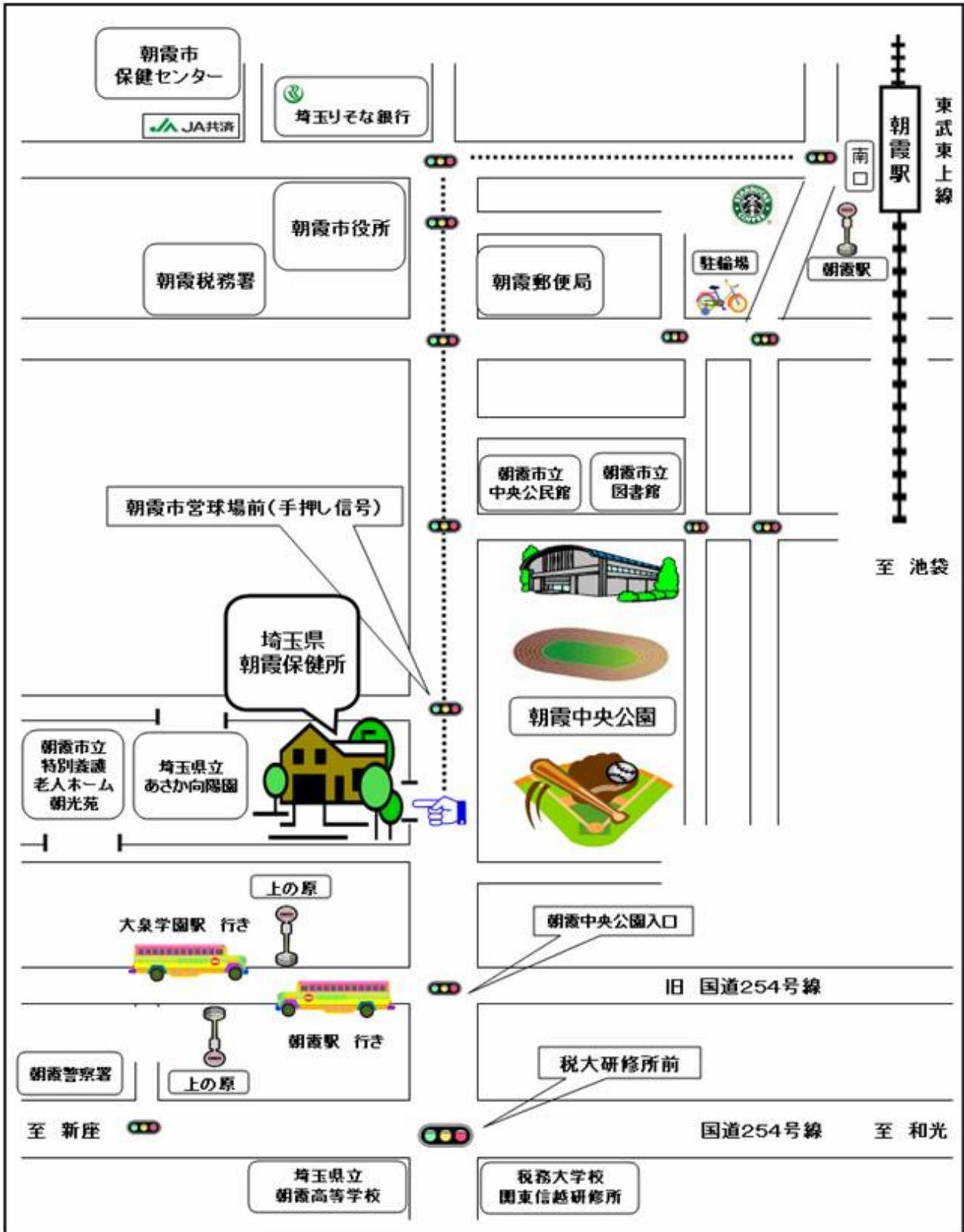
区分業種	管内計	登録数							平成27年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	93	7	15	7	23	18	18	5	8	10	—
保管	115	13	17	9	32	19	18	7	15	9	—
貸出	5	—	1	1	—	2	1	—	—	—	—
訓練	24	2	1	—	9	5	6	1	3	1	—
展示	7	1	1	—	3	—	1	1	—	—	—
競りあっせん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	244	23	35	17	67	44	44	14	26	20	—

②第二種動物取扱業

平成28年3月31日現在

区分業種	管内計	登録数							平成27年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	5	1	—	—	1	—	3	—	3	—	—
保管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
訓練	3	—	—	1	—	—	2	—	2	—	—
展示	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
合計	12	1	—	1	1	—	9	—	7	—	—

埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.3 km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約2分

保健所年報 平成28年度版

平成28年9月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所在地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台一丁目10番5号

電話 048-461-0468

FAX 048-460-2698

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

お知らせ 表紙の年度表記は、平成21年度から発行した年度を表記することになりました。